

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

**市区町村の要保護児童対策地域協議会等
に関する調査研究**

「調査2：窓口調査の実施方法に関する検討」

報告書

令和4年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

－ 目 次 －

要旨	1
第1章 調査研究の目的・実施内容等.....	2
1－1. 背景.....	2
1－2. 目的.....	2
1－3. 調査研究の対象.....	2
1－4. 有識者検討会の設置	4
1－5. 調査方法.....	5
第2章 調査票の改定	7
2－1. 従前の調査票からの改定点	8
2－2. 調査票の改定にあたっての検討	9
2－3. 論点の整理と検討（第1回検討会）	12
2－4. 調査票改定素案の作成と検討（第2回／第3回検討会）	13
2－5. 市区町村からの意見聴取	16
2－6. 調査票改訂案の最終検討（第4回／第5回検討会）	19
調査票改定案等.....	21

要旨

<調査研究報告書タイトル>

市区町村の要保護児童対策地域協議会等に関する調査研究 報告書

<実施主体名>

株式会社リベルタス・コンサルティング

<調査研究報告書の概要>

要保護児童対策地域協議会の更なる充実・活性化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進といった課題に関する取組を進めるため、要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況等市区町村における虐待対応に関する基礎データの収集事項等を向上するため、下記事項を実施した。

- 有識者検討委員会を設置し、調査の方向性、調査事項等についての検討を実施した。
- 検討を踏まえ作成した調査票案を市区町村に提示し、妥当性の検証等を実施した。

調査方法として、下記等を実施した。

- 市区町村への意見聴取：有識者検討会での検討を踏まえて作成した調査票案の内容確認を依頼し、そのうえで回答者の立場から、調査内容の妥当性、回答のしやすさ、調査票内の用語使用の適切さ等に関する意見を聴取した。
- 有識者検討会の開催：専門的な観点から、調査研究に必要な知見等を得ることを目的に、有識者検討会を5回開催した。

上記の調査・検討を経て、下記から成る報告書を作成した。今後、弊社ホームページに掲載する等により、情報発信・周知を図っていく。

- 報告書本編：有識者検討会にて行った検討結果、また市区町村に対して行った意見聴取から得られた知見を基に、「市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査」の調査票を改定した経過を取りまとめた。
- 参考資料：改定後の「市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査」の調査票、同調査票の依頼時に、市区町村に配付する調査回答手引きを掲載した。また、調査の実施に際し「注意を要する用語」として、回答者に提示すべき用語について、有識者検討会にて整理した結果を掲載した。

第1章 調査研究の目的・実施内容等

1-1. 背景

各市区町村における児童家庭相談体制や要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況については、平成19年度より調査を開始し、その後、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の実施状況、子ども家庭総合支援拠点の設置状況といった調査項目を追加し、現在の「市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査」の形態になっている。

1-2. 目的

「市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査」は、調査開始から既に10年以上が経過し、その間、数度にわたり制度改正が行われたこと（例えば、令和2年施行の改正児童福祉法により、児童への体罰禁止が明確化された）、また、要保護児童対策地域協議会の更なる充実・活性化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進といった課題に関する取組を進めるため、要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況等市区町村における虐待対応に関する基礎データを収集する本調査について、その調査項目の見直しを行うことにより、市区町村の児童虐待への対応力の向上に関する施策の検討に資することを目的とする。

1-3. 調査研究の対象

今回の調査研究の対象とした「市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査」は、毎年、厚生労働省が全国の市区町村に依頼し実施しているものであり、下表のA～Dの調査から構成される。これらの調査は、既に開始から10年を数える一方、調査票の構成については大きな変更はなされていない。この間、様々な関連法の改正等があり、調査票としては随時の改定によって対応してきた。

この点、各法規等の現状に立脚した調査票を設計し、施策の状況やその課題の把握、また地方自治体における必要・有益な情報提供に資する調査とすることを目指し、調査票改定を試みる。

図表 1-1 調査の名称と概要

調査	調査名	調査内容（概要）
A	虐待対応担当 窓口の状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待対応担当窓口の担当部局 ● 配置職員のプロフィール ● 研修会の参加状況 ● 質の向上のための様々な取組の実施状況 等 ※質問を「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の有無別に分けて設定
B	要保護児童対策 地域協議会等の 状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 要対協の構成機関 ● 要対協調整機関を担当する部署 ● 調整機関の職員のプロフィール ● 要対協において設置する会議の種類と回数 ● 登録ケース数、質の向上のための様々な取組の実施状況 等
C	乳児家庭 全戸訪問事業の 状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況 ● 所管部署、外部への委託状況 ● 訪問対象家庭数、対象としなかった家庭数と理由 ● 新生児訪問指導と併せた実施状況 ● 担当者・訪問者への研修等の実施状況 ● 料金の徴収状況・減免措置の有無 ● 事業の運営上の課題
D	養育支援 訪問事業の 状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 養育支援訪問事業の実施状況 ● 所管部署、外部への委託状況 ● 訪問対象家庭数、訪問先家庭の把握経路、訪問先の家庭の特徴 ● 要対協へのケース登録状況 ● 訪問者の属性 ● 訪問後の対応 ● 担当者・訪問者への研修等の実施状況 ● 料金の徴収状況・減免措置の有無 ● 事業の運営上の課題

1-4. 有識者検討会の設置

現行の調査票を基準として、新規に設定すべき質問事項、削除すべき質問事項、追記すべき用語解説等を検討するに際し、専門的な観点から必要な知見等を得ることを目的に、有識者検討会を設置し、5回開催した。

1) 検討会メンバー

有識者検討会の構成メンバーは下記のとおり。

有識者検討会メンバー（五十音順）	
座長	鈴木 秀洋 氏（日本大学 危機管理学部 准教授）
委員	小橋 孝介 氏（松戸市立総合医療センター小児科 副部長）
委員	佐藤 まゆみ 氏（淑徳大学短期大学部 こども学科 教授）
委員	出口 茂美 氏（越前市 市民福祉部 理事）
委員	橋本 達昌 氏（全国児童家庭支援センター協議会 会長）
委員	藤林 武史 氏（西日本研修センターあかし 企画官）
オブザーバー	厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 虐待防止対策推進室
事務局	株式会社リベルタス・コンサルティング

2) 開催記録

有識者検討会は 5 回開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議形式での開催とした。

図表 1-2 有識者検討会開催記録

開催日時	議題
第1回：令和3年9月2日（木） 17時30分～20時30分	● 実施方針の検討 ● 論点の整理と検討
第2回：令和3年10月14日（木） 19時～21時	● 調査回答手引きの検討 ● 調査票の改訂事項の検討
第3回：令和3年12月15日（水） 19時30分～21時30分	● 調査票改定素案の検討

第4回：令和4年2月8日（火） 19～21時	<ul style="list-style-type: none"> ● 市区町村からの意見聴取結果の報告 ● 調査票改定案の検討
第5回：令和4年3月16日（水） 19～21時	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査票改定案の決定 ● 調査報告書の検討

1-5. 調査方法

1) 論点の整理と検討

有識者検討会での議論を通じて、従来の調査票を基に、調査票改定に向けた論点を整理し、改訂の方向性を検討した。

2) 調査票改定素案の作成

事務局による検討、及び有識者検討会での議論を経て、調査票改定素案を作成した。また、また、調査票に併せて配布される資料（調査説明及び回答協力依頼に係る文書）についても改定案を作成した。

3) 市区町村からの意見聴取

2)において作成した調査票改定案をもとに、人口規模の異なる複数の市区町村に対して書面調査を実施した。

具体的には、新設した質問に対する妥当性（回答の可否、回答のしやすさ等）、追加することが望ましい設問事項、補充すべき用語説明（定義の明確化）等についての調査を実施した。

【調査項目】

- 1) 「A 虐待対応担当窓口の状況調査」及び「B 要保護児童対策地域協議会等の状況調査」の調査票改定案について
 - ・調査票改定の趣意・目的についての意見
 - ・公表されると有用な資料についての意見
 - ・新設を検討している設問についての意見
(回答しづらい設問、回答するための負担、選択肢の過不足、設問分のわかりやすさ、その他)
 - ・追加して質問すべき事柄についての意見
- 2) 「C 乳児家庭全戸訪問事業の状況調査」及び「D 養育支援訪問事業の状況調査」の調査票改定案について
 - ・乳児家庭全戸訪問事業に類似する事業の有無、調査票への回答の可否

- ・新設を検討している設問についての意見
(回答しづらい設問、回答するための負担、選択肢の過不足、設問分のわかりやすさ、その他)
- ・追加して質問すべき事柄についての意見

4) 調査票の最終検討

市区町村への書面調査結果を踏まえ、有識者検討会で再度調査票案の検討を行い、最終検討結果をとりまとめた。

第2章 調査票の改定

有識者検討会における議論と、市区町村からの意見聴取に基づき、現行の調査票を基準として、新規に設定すべき質問事項、削除すべき質問事項、追記すべき用語解説等について議論を行い、新たな調査票改定案を策定した。

なお、調査票改定案の策定にあたっては、以下に示す調査票改定の趣意・目的を設定した。

－調査票改定の趣意・目的－

- 調査開始から10年以上が経過した中、関連法規の改正等の環境変化がある中で、要保護児童対策地域協議会の更なる充実・活性化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進といった課題に関する取組を進めるために必要なデータを収集するために調査項目を見直す。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置を前提とした調査として、調査票を構成する。
- 現状では、前提として子ども家庭福祉分野は市区町村の基盤整備が十分でないケースも多数あると考えられる。様々な役割や機能を付与していくことの難しさがあり、そのため、「市区町村における子ども家庭相談の状況調査」として体制全体の実態を把握する必要がある。
- 要保護・要支援児童数に対して、職員数や支援ツールがどれくらい活用されているかの把握を試みる。
- 一義的な虐待対応窓口として、児童相談所との役割分担、24時間365日対応等の体制作り、人材育成等、あるべき姿を前提として調査票を設計する。
- 要対協がどのように機能し、活用されているのかを把握し、子どもの権利・利益が守られるようになっているのかを明らかにする。
- 市区町村の児童虐待への対応力の向上に関する施策の検討に資することを最終的な目的とする。

2-1. 従前の調査票からの改定点

本調査において行った調査・検討の結果、調査対象の調査票につき、以下の点を改定した。

なお、検討の経緯等は2-2以降に示す。

調査	調査名	改定点
A	虐待対応担当窓口の状況調査	<p><市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置有無を問う質問を1問目に変更。また、同支援拠点の設置基準に合わせ人口を問う設問を設定（問0、問1） ● 支援拠点に従事する職員数（職員の種別）に尋ねる設問を設定。（問3(5)） <p><スーパーバイザーについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ● スーパーバイザーの配置状況について尋ねる設問を設定（問11(1)~(2)） <p><通告等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通告状況（件数、要対協登録ケース数との関係）について尋ねる設問を設定（問11(3)~(4)） <p><その他運営上の課題について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 連携会議・連絡会議の実施状況、子ども家庭相談・支援における課題感について尋ねる設問を設定（問11(5)~(6)）
B	要保護児童対策地域協議会等の状況調査	<p><会議の参加者について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 構成機関別の代表者会議、実務者会議参加者の職責や資格を尋ねる設問を設定（問3） <p><登録ケースについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 登録ケース数（翌年度に繰り越した件数、当該年度中に一時保護となった件数等）を尋ねる設問を設定（問9(4)~(7)） <p><運営・運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定期的なケースの状況確認、援助方針の見直し、進行管理台帳の登載の判断基準について尋ねる質問を設定（問13） ● 進行管理台帳に登録されているケース全体のアセスメントと具体的なケースマネジメントを行う者について尋ねる設問を設定（問14） ● 児童福祉士指導等になった際の対応状況を尋ねる設問を設定（問15） ● 部局や担当の決定、引継ぎなどで切れ目が生じないために行っている工夫について自由回答で尋ねる設問を設定（問20）

調査	調査名	改定点
C	乳児家庭全戸訪問事業の状況調査	<p><他機関連携について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所等と連携して対応した件数を尋ねる設問を設定（問 9(4)）
D	養育支援事業の状況調査	<p><要対協の登録状況について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 要対協の登録ケース数について尋ねる設問を設定（問 7(2)） <p><他機関連携について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所等と連携して対応した件数を尋ねる設問を設定（問 12）

2-2. 調査票の改定にあたっての検討

調査票の改定にあたっては、検討会及び、自治体へのヒアリング等によってご意見を募り、具体的な調査票の改定に繋げた。

各調査の調査票改定にあたって参考とした意見は以下のとおりである。

1) A:虐待対応担当窓口の状況調査

<検討会意見>

- これまでの調査票は、子ども家庭総合支援拠点（以下、「支援拠点」）を虐待防止の中心と位置付ける現在のグラウンドデザインと一致しない。現状に即した変更が必要である。
- 支援拠点において通告受理したケースの状況（全てを要対協に登録しているのか、一部なのか）は要対協向けの調査でなく、虐待対応担当窓口向けの調査において確認すべきである。
- 支援拠点と子育て世代包括支援センターの状況について、物理的に建物が一体であるかをたずねる新設設問を提案したが、物理的に加えて組織的・情報面の一体性もたずねる形式に変更する。

<自治体意見>

- 「スーパーバイザー」との用語があるが、定義を示していただきたい。市区町村、担当者によって解釈が異なるのではないか。
- 「ソーシャルワーク」、「ケアマネジメント」についても「スーパーバイザー」同様、定義を示していただきたい。

（用語の定義については、第4・5回検討会において、検討を行い、記載事項を決定した）

2) B:要保護児童対策地域協議会等の状況調査

<検討会意見>

- 個別ケースの検討状況については把握されていない部分も多い。要保護児童対策地域協議会の設置状況に留まらない、具体的取組内容の詳細等を調査することが必要である。
- 実務者会議の枠組み・構成等の質問を設定することが必要である。一方で、進行管理会議については不要と考える。両方を行っている市区町村が多くあり、同じような回答を複数回求めてしまうことになる。
- 要对協の各会議の参加者につき、「どの機関の方が来ているか」だけでなく、「どのような職責の方が来ているか」を確認することができないか。例えば「医師」が参加しているなら、どのような方なのか（虐待についての専門知識を有するか等）までわかるとよい。
- 一時保護の数は、終結しているかどうかは関係なく、当該年度に登録している要保護児童のうち当該年度に一時保護になった数を聞いているので、把握できると思う。少なくとも要对協側で登録したケースのうち、一時保護になった件数がどれくらいかをたずねる問いとして、確認する。

<自治体意見>

- 要对協の構成機関に関する設問について、各会議の出席者や資格を問う設問は有用だが、回答に手間がかかる。また、民間団体からの出席者については細かく資格等を把握していない場合もある。
- また、一部署から複数名が参加している場合の記載方法（最も上の役職者を知りたいか、逆か）等を決めなければ回答が困難となるケースもあり得る。
- 児童相談所との連携に関する設問について、当自治体の場合は児童相談所と共通で進行管理台帳を作成しているため、台帳への登載は全件実施されている。台帳の登載の有無を質問したいのか、実際の支援の有無を質問したいのかによるが、選択肢を見直すべきと考える。

3) C:乳児家庭全戸訪問事業の状況調査

- 既に多くの市区町村が取り組んでいる。実施率という観点では概ね把握されているところであり、調査を続けるのであれば、将来の事業改善に繋がるような内容の質問項目を設けてはどうか。
- 他機関との連携対応した件数に関する設問において提示されている「福祉事務所」は生活保護、児童、高齢者、障害等すべての部署を指すため、連携の有無について問う

のであれば、具体的な標記（生活保護担当部署、障害担当部署等）の方がわかりやすいのではないかと。

4) D:養育支援訪問事業の状況調査

- 既に多くの市区町村が取り組んでいる。実施率という観点では概ね把握されているところであり、調査を続けるのであれば、将来の事業改善に繋がるような内容の質問項目を設けてはどうか。
- 本事業は、乳児家庭全戸訪問事業ほどは市区町村において定着していない。調査としては重要であり、家庭への支援施策としても特に重要である。

5) 調査全体に共通の事柄

- 質問数が多いとの指摘はあるものの、質問を減らすことありきでなく、質問の意義、必要性を踏まえて検討していくべきである。
- 調査票上の用語の定義（例えば、要保護、要支援の違い）等を明確にすることが、回答者の負担の低減等に繋がる。

2-3. 論点の整理と検討(第1回検討会)

従来使用している調査票等の資料を事前配布の上、有識者委員から調査のあるべき方針・方向性、調査票の内容等における課題を提示いただき、検討会にて議論をいただいた。

各調査における主な指摘事項や論点の要旨は以下のとおり。

1) A:虐待対応担当窓口の状況調査

- これまでの調査票は、子ども家庭総合支援拠点（以下、「支援拠点」）を虐待防止の中心と位置付ける現在のグラウンドデザインと一致しない。現状に即した変更が必要である。
- 現行の児童福祉法を踏まえ、調査において把握すべき職員の対象を明確にすべきである。
- 回答者の視点に立つと、質問項目が多い。回答者が回答しやすいような設計とすることも含め、回答者負担を考慮する必要がある。

2) B:要保護児童対策地域協議会等の状況調査

- ◎ 個別ケースの検討状況については把握されていない部分も多い。要保護児童対策地域協議会の設置状況に留まらない、具体的取組内容の詳細等を調査することが必要である。

3) C:乳児家庭全戸訪問事業の状況調査/D:養育支援訪問事業の状況調査

- 両事業は既に多くの市区町村が取り組んでいる。実施率という観点では概ね把握されているところであり、調査を続けるのであれば、将来の事業改善に繋がるような内容の質問項目を設けてはどうか。

4) 各調査に共通する事項

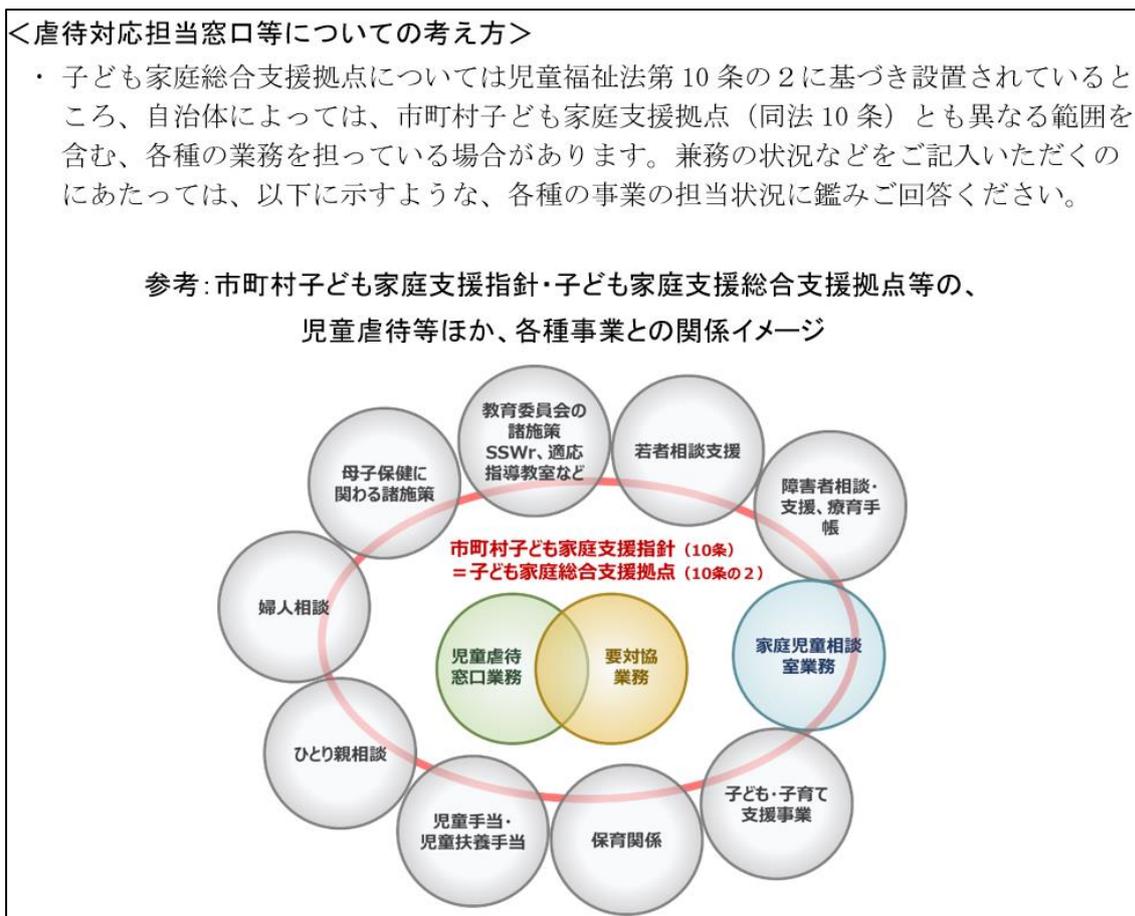
- ◎ 質問数が多いとの指摘はあるが、質問を減らすことありきでなく、質問の意義、必要性を踏まえて検討していくべきである。
- 市区町村が求めるようなデータを提供できるようにする観点から、設計について検討してはどうか。
- ◎ 調査票上の用語の定義（例えば、要保護、要支援の違い）等を明確にすることが、回答者の負担の低減等に繋がる。

2-4. 調査票改定素案の作成と検討(第2回/第3回検討会)

第1回検討会での討議内容を踏まえ、調査票の改定素案(第一案)を事務局が作成し、有識者委員に提示のうえで、調査票改訂に関する討議を行った。また、調査票に併せて配布される資料(調査説明及び回答協力依頼に係る文書)についても改定案を作成した。

なお、有識者委員からの提供資料を活用し、従来提示していなかった「虐待対応担当窓口についての考え方」を、調査説明資料改定案に掲載(下図)することとした。本説明においては、市区町村ごとに役割、位置づけが異なり得る支援拠点について、想定される役割を明記し、回答者間での認識のずれを回避しつつ、現在の虐待防止にかかる中心となる拠点である、という位置づけを明示するねらいがある。

図表 2-1 改定案における「虐待対応担当窓口についての考え方」の提示



(令和4年2月現在の情報に基づき作成)

調査票改定にあたっての方針や、調査票の具体的な内容、上掲「虐待対応担当窓口について」資料に対する主な指摘事項や論点は以下のとおりであった。

1) 調査説明及び回答協力依頼に係る文書について

- 児童福祉法における位置づけを明確にする、という点で本資料が必要である。
- 児童福祉法 10 条において、自治体の児童福祉における責務が明記され 10 条の 2 において、その具体的な実施を記載している。

2) 調査票の改定にあたっての方針

- 2016 年の母子保健法改正により子育て世代包括支援センターを要保護児童、要支援児童に重きを置いて作っている市区町村、保健師に頑張ってもらっている市区町村もある。そういった市区町村の状況も把握できるように配慮する必要がある。要保護から要支援に絞って、市区町村はどのような事業を活用してアプローチしているか、体制を含めて迫った方がよい。
- 各市区町村自身が、比較検討できるようなデータの出し方をしてもらえるとよい。
- 経年変化把握は国にとっては重要だが、市区町村はさほど気にしない側面もある。国が調査したいことと市区町村が把握したいことには相違があることもある。国として調査したい事項は残した上で、現場として把握したいことを追加できればよい。また、比較検討等という観点から、例えば市区町村調査は必ず規模別に分けるというアウトプットの提示方法を提案できるとよい。

3) A:虐待対応担当窓口の状況調査

- ◎ 支援拠点において通告受理したケースの状況（全てを要対協に登録しているのか、一部なのか）は要対協向けの調査でなく、虐待対応担当窓口向けの調査において確認すべきである。
- 夜間・休日対応についてはほとんどの市区町村が未実施であり、回答者負担の観点からは、調整が必要である。ただ、意図的に質問する（質問することで市区町村に夜間・休日対応を促す）ことにも意義がある。

4) B:要保護児童対策地域協議会等の状況調査

- 要対協が、困難ケースを検討するための支援者ネットワークによる会議体であるだけでなく、ネットワークによる会議を通じて、個別家庭のニーズが十分に満たされるようマネジメントすることにより、子どもの権利・最善の利益を守るものである、ということを回答者（市区町村）に改めて認識いただきたい。

- ◎ 実務者会議の枠組み・構成等の質問を設定することが必要である。一方で、進行管理会議については不要と考える。両方を行っている市区町村が多くあり、同じような回答を複数回求めてしまうことになる。
- ◎ 要対協の各会議の参加者につき、「どの機関の方が来ているか」だけでなく、「どのような職責の方が来ているか」を確認することができないか。例えば「医師」が参加しているなら、どのような方なのか（虐待についての専門知識を有するか等）までわかるとよい。
- マニュアルやリスクアセスメントシートを活用せずにケース登録している場合があると聞く。ケース登録基準がないがために漏れていくケースを要対協の中でしっかり扱っていくことを考えてもらうための設問を設けたい。

5) C:乳児家庭全戸訪問事業の状況調査

- 事業名称にとらわれずに、「気がかりである」等の事情がある乳児への支援状況をたずねるといふ考え方もある。

6) D:養育支援訪問事業の状況調査

- 事業において訪問先を把握した経路、また特徴をたずねる質問が従来から設定されているが、この回答結果の活用が難しいと考えられる。要否については、検討が必要である。
- ◎ 本事業は、乳児家庭全戸訪問事業ほどは市区町村において定着していない。調査としては重要であり、家庭への支援施策としても特に重要である。

2-5. 市区町村からの意見聴取

第3回検討会までに検討した事項を踏まえた調査票改定案を作成し、市区町村に内容を確認いただいた上で、調査票設計の考え方、質問内容の妥当性、追加すべき質問項目等の意見を聴取した。

1) 調査実施要領

調査実施要領は以下のとおり。

- 実施方法：書面調査
- 実施時期：2022年1月
- 調査対象者：要対協の設置・運営ご担当課の方
- 質問項目：
 - 1) 調査票の改定方針（趣意と目的）へのご意見
 - 2) 自治体の立場から公表を望む資料（自治体にとって有用な資料）
 - 3) 新設設問へのご意見
 - 4) 追加して質問すべき事柄
- 対象市区町村：人口規模の異なる複数の市区町村を対象とした。
 - 1) 政令指定都市 A市
 - 2) 中核市以上（人口20万人以上） B市
 - 3) 中規模（人口5～20万人） C市
 - 4) 小規模（人口5万人未満） D市

2) 市区町村の意見

市区町村からの主な意見は下記のとおり。

(1) 調査票の改定方針(趣意・目的)への意見

- 支援ケースの継続性（複数年にわたる支援）が見えてくる設問があるとよい。
- 新規設問案（設置場所、外部委託の有無、終結件数、進行管理の判断基準等）が追加されたことで、各自治体の実情が把握できるため、参考になる。
- 政令指定都市の場合、どのように回答したらいいのか迷うことが多い。区単位（実務の主体）の状況で回答するのか、市（とりまとめ所管）として回答するのか、明確に分けてほしい。

(2) 自治体の立場から把握・公表を望む資料(自治体にとって有用な資料)

- 人口規模ごとに、支援拠点や家庭児童相談室を何名程度で担っているのか、担当職員

の配置体制を整えているのか等がわかるとありがたい。

- 要対協の専門職、担当職員の配置について、専任・兼務の別がわかると参考になる。
- 専門職の経験年数や人材の確保方法についてわかると参考になる。
- 児童の人口規模や地域性に応じた、要対協、支援拠点及び子育て世代包括支援センターの望ましい運営体制、人材育成や研修体制のあり方等が示されるとよい。
- 各自治体における職員採用（配置）上の工夫や新規事業（成果を含む）に関する設問があると参考になる。

(3)新設設問へのご意見

①A:虐待対応担当窓口の状況調査

【子ども家庭総合支援拠点についての設問】

- ◎ 調査票改定案に示されている選択肢は妥当と考える。
- 支援拠点の外部委託については有用な設問と考える。ただ、具体的な外部委託の内容については自由回答で市区町村が書くのではなく、予め選択肢を設定することができないか。

【スーパーバイザーについての設問】

- ◎ 「スーパーバイザー」との用語があるが、定義を示していただきたい。市区町村、担当者によって解釈が異なるのではないか。

【通告等の件数に関する設問】

- 福祉行政報告例でも報告している事項である。重複感があり、本調査での必要性について検討されたい。また、調査する場合には福祉行政報告例と項目を合わせる等されたい。

【他機関との連携に関する設問】

- 他機関との連携上の課題については、自由回答でなく選択肢式の回答がよい。または、記載例を表示されたい。

【子ども家庭相談における困難事項に関する設問】

- ◎ 「ソーシャルワーク」、「ケアマネジメント」についても「スーパーバイザー」同様、定義を示していただきたい。
- 在宅支援サービスの「サービス」という表現が適切かどうか、検討されたい。

②B:要保護児童対策地域協議会等の状況調査

【要対協の構成機関に関する設問】

- ◎ 各会議の出席者や資格を問う設問は有用だが、回答に手間がかかる。また、民間団体

からの出席者については細かく資格等を把握していない場合もある。

- ◎ 一部署から複数名が参加している場合の記載方法（最も上の役職者を知りたいか、逆か）等を決めなければ回答が困難となるケースもあり得る。
- ケース会議については、ケースの都度メンバーが変わるので記入に相当手間がかかる。

【登録されているケース数の内訳に関する設問】

- ◎ 「3号措置」、「4号措置」との用語については、従来の調査票で用いられていなかった。用語の説明を付す方がよい。
- 要対協で扱ったケースが一時保護に至ったケース等は、集計に労力を要する。
- 前年度からの継続ケースを問う設問と新規ケースを問う設問を整理していただきたい。回答時に誤解を招く恐れがある。

【児童相談所との連携に関する設問】

- ◎ 当自治体の場合、児童相談所と共通で進行管理台帳を作成しているため、台帳への登載は全件実施されている。台帳の登載の有無を質問したいのか、実際の支援の有無を質問したいのかによるが、選択肢を見直すべきと考える。

③C:乳児家庭全戸訪問事業の状況調査

【他機関との連携対応した件数に関する設問】

- 当自治体では、この調査票は母子保健主管課が回答する内容だが、選択肢の連携先は児童福祉主管課が主に連携する機関となっている。庁内で母子保健主管課が児童福祉主管課と連携して選択肢の関係機関につながった場合も、戸数として計上するのか、扱いが難しい。
- ◎ 項目として提示されている「福祉事務所」は生活保護、児童、高齢者、障害等すべての部署を指すため、連携の有無について問うのであれば、具体的な標記（生活保護担当部署、障害担当部署等）の方がわかりやすいのではないかと。

④D:養育支援訪問事業の状況調査

【訪問先の要対協登録に関する設問】

- 年度中に訪問したケースには、前年度からの訪問継続ケースもあるが、全てが母数となるのか判断がつかない。実家庭数の抽出と確認等が必要なため、回答には労力がかかる。
- 要対協担当部署が中枢機関となっていることが多いと思われ、「一部を登録ケースとしている」との選択肢を選ぶ自治体は少ないのではないかと。

2-6. 調査票改訂案の最終検討(第4回/第5回検討会)

前節に示した市区町村からの意見聴取結果を基に、有識者検討会において調査票改訂案の最終検討を行った。主な討議結果は以下のとおり。

1) A:虐待対応担当窓口の状況調査

- ◎ 支援拠点と子育て世代包括支援センターの状況について、物理的に建物が一体であるかをたずねる新設設問を提案したが、物理的に加えて組織的・情報面の一体性もたずねる形式に変更する。
- ◎ 市区町村から、支援拠点業務の外部委託について選択肢(例示)がほしいという意見があったが、法律上の課題意識からは「全部委託は不可であり、一部委託は可」である。また、その一部業務の内容については様々なパターンがありうるので、選択肢の設定は難しい。
- ◎ スーパーバイザー等の定義はそれぞれ確認し、「注意すべき用語」の形で整理を進める。ソーシャルワーク、ケアマネジメントも同様だが、これらは非常に定義づけが困難であり、事務局・委員で相談の上調整する。

2) B:要保護児童対策地域協議会等の状況調査

- 要対協の出席者については、資格等、また回答方法を再構成する。
- ◎ 一時保護の数は、終結しているかどうかは関係なく、当該年度に登録している要保護児童のうち当該年度に一時保護になった数を聞いているので、把握できると思う。少なくとも要対協側で登録したケースのうち、一時保護になった件数がどれくらいかをたずねる問いとして、確認する。
- 地方ほど、終結として処理しがちになる。一時保護したのちは要対協で議論するのをやめてしまう状況があれば課題である。一時保護したからといって終結ではないという意識をってもらう必要がある。
- 3号措置になったが、終結していない場合もある。4号措置は終結でよい。登録しているケースで3号措置になったケースは何人いるかという設問に修正する。

3) C:乳児家庭全戸訪問事業の状況調査

- 連携先について、設問を再検討する。

4) D:養育支援訪問事業の状況調査

- 訪問件数、要対協登録ケース数をたずねる設問があるが、設問順を組み替えることで、効率的にたずねることが可能である。

以上までの検討を基に、本事業における調査票改定案等を作成した。参考資料にこれを示す。

調査票改定案等

- ◆ 調査回答手引き(調査説明及び回答協力依頼に係る文書)
- ◆ 調査票
- ◆ 注意すべき用語

市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査要領

1. 調査概要

X年X月x日時点（又はXX年度実績等）における以下の各項目の運営状況等について、別添調査票について回答してください。

<調査票>

（1）虐待対応担当窓口（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の運営状況調査

市町村における虐待対応担当窓口（福祉行政報告例第49の2表における児童虐待相談の対応をしている担当窓口）の運営状況について、回答してください。

（2）要保護児童対策地域協議会の設置運営状況調査

児童福祉法第25条の2第1項に基づく、要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況について回答してください。

（3）乳児家庭全戸訪問事業の実施状況調査

児童福祉法第6条の3第4項に基づく、乳児家庭全戸訪問事業の実施状況について回答してください。

（4）養育支援訪問事業の実施状況調査

児童福祉法第6条の3第5項に基づく、養育支援訪問事業の実施状況について回答してください。

2. 留意事項

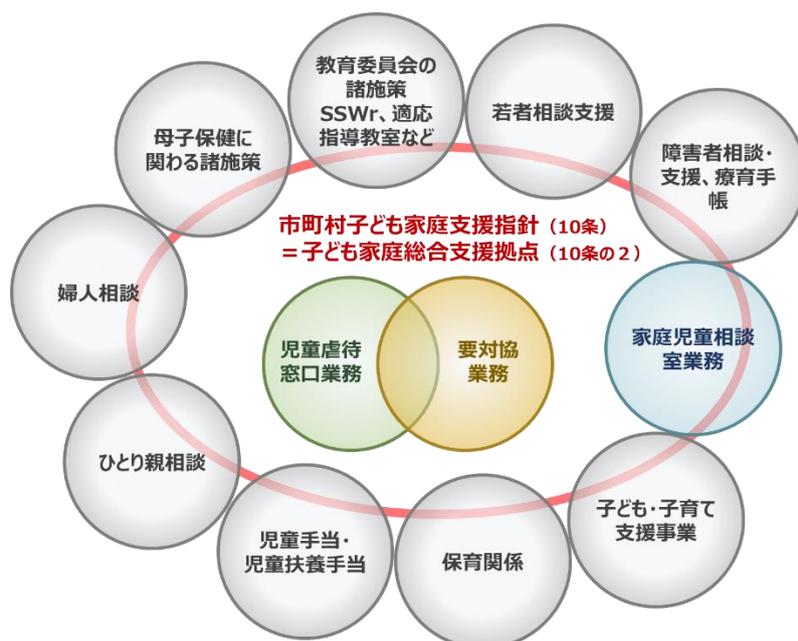
<調査票の入力について>

- ・ 調査票（エクセルファイル）を開くと、マクロの設定を有効にするかを確認するダイアログが表示されますので、「有効にする」を選択した上で回答を入力してください。
- ・ 調査票の入力が終了しましたら、「入力チェック」ボタンを押し、エラーや入力漏れがないかを確認してください。

<虐待対応担当窓口等についての考え方>

- ・ 子ども家庭総合支援拠点については児童福祉法第 10 条の 2 に基づき設置されているところ、自治体によっては、市町村子ども家庭支援拠点（同法 10 条）とも異なる範囲を含む、各種の業務を担っている場合があります。兼務の状況などをご記入いただくのにあたっては、以下に示すような、各種の事業の担当状況に鑑みご回答ください。

参考：市町村子ども家庭支援指針・子ども家庭支援総合支援拠点等の、
児童虐待等ほか、各種事業との関係イメージ



(令和 4 年 2 月時点の情報に基づき作成)

<用語の定義について>

本調査における以下の用語の定義については次のとおりとします。

- ① 要保護児童対策地域協議会の調整機関
児童福祉法第 25 条の 2 第 5 項に基づく、要保護児童対策調整機関をいう。
- ② 調整機関に配置された調整担当者
児童福祉法第 25 条の 2 第 6 項に基づく、調整担当者（専門的知識及び協議会に関する事務を総括するとともに支援対象児童等に対する支援が適切に実施されるよう、支援の実施状況を的確に把握し、関係機関等との連絡調整を行う業務に係る）
- ③ 家庭児童相談室
「家庭児童相談室の設置運営について（昭和 39 年 4 月 22 日厚生事務次官通知）」に基づく家庭児童相談室をいう。
- ④ 子育て世代包括支援センター

母子保健法 22 条に基づき、設置された子育て世代包括支援センターをいう。

⑤ **市区町村子ども家庭総合支援拠点**

児童福祉法第 10 条の 2 に規定する、児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点をいう。

⑥ **要保護児童対策地域協議会に設けられている各種会議**

「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針（平成 17 年 2 月 25 日雇用均等・児童家庭局長通知）」に基づく各種会議をいう。

⑦ **虐待防止対策に資する要保護児童対策地域協議会以外のネットワーク**

児童福祉法第 25 条の 2 に定める要保護児童対策地域協議会とは別に、自治体が任意で設置しているネットワークをいう。

⑧ **正規職員・非正規職員**

雇用期間の定めのある職員を「非正規職員」といい、それ以外を「正規職員」という。

⑨ **常勤職員・非常勤職員**

1 日 7 時間 45 分、週 5 日以上職務に従事する職員を「常勤職員」といい、それ以外を「非常勤職員」という。

⑩ **専任職員・兼任職員**

1 つの職（業務）に従事する職員を「専任職員」といい、それ以外を「兼任職員」という。

⑪ **安全確認**

児童虐待防止法第 8 条に基づき、市町村が虐待通告を受けた際に行う児童の安全確認をいう。

3. 調査結果の公表

調査結果については、とりまとめ次第公表する予定です。

4. 提出期限及び提出先等

(1) 提出期限

<略>

(2) 提出先

<略>

(3) 提出方法

- ・ 都道府県においては、管内市町村（指定都市及び中核市を除く。）の調査票をとりまとめの上、上記提出先あてにメールにて送付をお願いします。

※管内市町村分を集計する必要はございません。管内市町村より提出のあった調査票をそのまま上記提出先まで送付をお願いします。

- ・ 指定都市及び中核市においては、上記提出先あてにメールにて直接送付をお願いします。
- ・ 調査票のファイル名は、「【〇〇県△△市】市町村状況調査票」としてください。
- ・ 調査票は、集計業務の観点から、エクセルファイルのまま送付してください。
- ・ 送付の際のメールの件名は「【〇〇県△△市】市町村状況調査票」としてください。

5. 本調査に関する照会先

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 調整係 XX、XX

電話番号：03-5253-1111（内線4896）

(4) (1)の虐待対応担当窓口について、子育て世代包括支援センター(注)を担っていますか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

(注)母子保健法第22条に基づき、設置された子育て世代包括支援センターをいう。以下、同じ。

- ① 担っている
- ② 担っていない

(4) 回答欄

問3 (1) 子ども家庭総合支援拠点が担っている業務は何ですか。以下①～⑭のうち該当するものを選択し、回答してください。(複数選択)

① 虐待対応担当窓口	【該当=1、非該当=0】	① 回答欄	<input type="text"/>
② 要保護児童対策地域協議会調整	【該当=1、非該当=0】	② 回答欄	<input type="text"/>
③ 家庭児童相談室	【該当=1、非該当=0】	③ 回答欄	<input type="text"/>
④ 子育て世代包括支援センターの機能	【該当=1、非該当=0】	④ 回答欄	<input type="text"/>
⑤ 保育所関連業務	【該当=1、非該当=0】	⑤ 回答欄	<input type="text"/>
⑥ 児童手当、児童扶養手当業務	【該当=1、非該当=0】	⑥ 回答欄	<input type="text"/>
⑦ 子ども・子育て支援事業業務	【該当=1、非該当=0】	⑦ 回答欄	<input type="text"/>
⑧ 児童相談所	【該当=1、非該当=0】	⑧ 回答欄	<input type="text"/>
⑨ 障害児関連業務	【該当=1、非該当=0】	⑨ 回答欄	<input type="text"/>
⑩ ひとり親相談(母子貸付、母子生活支援施設など)	【該当=1、非該当=0】	⑩ 回答欄	<input type="text"/>
⑪ 婦人相談(DV相談)	【該当=1、非該当=0】	⑪ 回答欄	<input type="text"/>
⑫ 若者相談支援	【該当=1、非該当=0】	⑫ 回答欄	<input type="text"/>
⑬ 教育委員会関連業務(SSW、適応指導教室など)	【該当=1、非該当=0】	⑬ 回答欄	<input type="text"/>
⑭ その他(内容を下段に入力してください)	【該当=1、非該当=0】	⑭ 回答欄	<input type="text"/>

内容

(2) 子ども家庭総合支援拠点の設置件数を記載してください。また、設置場所について、以下①～⑦のうち該当するものを選択し、回答してください。(複数選択)

	設置数	場所
① 市区町村本庁舎内	【該当=1、非該当=0】	① 回答欄 <input type="text"/>
② 保健センターや保健所と同じ建物内	【該当=1、非該当=0】	② 回答欄 <input type="text"/>
③ ひとり親相談(母子貸付、母子生活支援施設など)	【該当=1、非該当=0】	③ 回答欄 <input type="text"/>
④ 児童相談所と同じ建物内	【該当=1、非該当=0】	④ 回答欄 <input type="text"/>
⑤ 独立した建物として設置	【該当=1、非該当=0】	⑤ 回答欄 <input type="text"/>
⑥ ショッピングセンター・商業施設内に設置	【該当=1、非該当=0】	⑥ 回答欄 <input type="text"/>
⑦ その他(内容を下段に入力してください)	【該当=1、非該当=0】	⑦ 回答欄 <input type="text"/>

内容

(3) 子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターの一体性についておたずねします。以下A-Cのそれぞれにつき1つ該当するものを選択し、回答してください。

A 所在地(① 同じ建物内 ② 同じ敷地内 ③左記以外)	A 回答欄 <input type="text"/>
B 組織形態(① 同一課に属する ② 同一部に属する ③同一局に属する ④左記以外)	B 回答欄 <input type="text"/>
C 情報共有等(①拠点・センターは全ての情報を共有 ②一部の情報を共有 ③原則情報共有なし)	C 回答欄 <input type="text"/>

内容

(4) 子ども家庭総合支援拠点の業務における、外部委託の有無について、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 委託は行っていない
- ② 委託を行っている(具体的な委託内容を下段に入力してください)

(4) 回答欄

内容

(5) 支援拠点で従事する職員の数についてご記入ください。

合計	<input type="text"/>	人	虐待対応職員数	<input type="text"/>	人			
	うち子ども家庭支援員	→	<input type="text"/>	人	心理担当支援員	→	<input type="text"/>	人
	安全確認対応職員	→	<input type="text"/>	人	事務処理対応職員	→	<input type="text"/>	人
					虐待対応専門員	→	<input type="text"/>	人

問4 虐待対応担当窓口に配置されている職員のそれぞれの属性について、入力例を参考に回答してください。

(1) 支援拠点業務に専従しているか、支援拠点業務以外との兼務者であるかをご記入ください。

- ① 専従である
- ② 兼務である

(1) 回答欄

(2) 資格区分について、以下の①～⑬のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 児童福祉司と同様の資格を有する者
(児童福祉司たる資格を有する者であって、②、③又は④に該当する者を除く)
- ② 医師
- ③ 社会福祉士
- ④ 精神保健福祉士
- ⑤ 保健師・助産師・看護師(①に該当する者を除く)
- ⑥ 教員免許を有する者(①に該当する者を除く)
- ⑦ 保育士(①に該当する者を除く)
- ⑧ 公認心理士・心理職(①に該当する者を除く)
- ⑨ 児童福祉司任用経験者(①に該当する者を除く)
- ⑩ 児童指導員
- ⑪ ①～⑩に記載の資格を有しない社会福祉主事
- ⑫ ①～⑩に記載の資格を有しない一般事務職員
- ⑬ その他

(3) 正規職員・非正規職員(注)について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

(注) 非正規職員とは、雇用期間の定めのある職員をいう。以下、同じ。

- ① 正規職員
- ② 非正規職員

(4) 常勤職員・非常勤職員(注)について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください

(注) 常勤職員とは、1日7時間45分以上、週5日以上職務に従事する職員をいう。以下、同じ。

- ① 常勤職員
- ② 非常勤職員

(5) 専任職員・兼任職員(注)について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

(注) 専任職員とは、1つの職(業務)に従事する職員をいう。以下、同じ。

- ① 専任職員
- ② 兼任職員

(6) 採用区分について、以下の①～⑨のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 一般行政職
- ② 保健師
- ③ 医師
- ④ 看護師
- ⑤ 助産師
- ⑥ 保育士
- ⑦ 福祉職
- ⑧ 心理職
- ⑨ その他

(7) 平均経験年数(子ども家庭支援業務(児相相談業務を含む)の通算経験年数、児童福祉施設業務(保育所や一時保護所等)の通算経験年数それぞれ記入)

経験年数を【年】、【月】で入力

(8) 家庭児童相談室との兼任状況について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 兼任していない
- ② 兼任している

(9) 子育て世代包括支援センターとの兼任状況について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 兼任していない
- ② 兼任している

(10) 児童相談所との兼務の状況について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 兼務していない
- ② 兼務している

職員数が50名を超える場合は、「虐待対応担当窓口②」に続きを入力して下さい。(省略)

	(1) 虐待対策以外の 支援拠点業務との 兼務有無	(2) 資格区分	(3) 正規・ 非正規	(4) 常勤・ 非常勤	(5) 専任・ 兼任	(6) 採用区分	(7)業務経験 ①年数-子ども家 庭		(7)業務経験 ②年数-児福		(8)家庭児童相 談室職員との兼 務状況	(9)子育て世代 包括支援セン ター職員との兼 務状況	(10)児童相談所 との兼務状況
							年	月	年	月			
入力例	1	1	1	1	1	4	1	6	1	6	1	1	1
職員1													
職員2													
職員...													
職員50													

問5 虐待対応担当窓口としての夜間・休日(注)の対応状況につき、以下①～⑦のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

(注) 夜間とは、「通常の相談対応時間終了後から翌日の相談対応を開始するまでの間」をいい、休日とは「閉庁日(土、日、祝日)」をいう。以下、同じ。

- ① 虐待対応担当窓口の職員が宿日直により対応
- ② 夜間・休日対応用の携帯電話を所持するなどして虐待対応担当窓口の職員が対応
- ③ 虐待対応担当窓口の職員以外の職員が受け、虐待対応担当職員に連絡した後、担当職員が対応
- ④ 民間の相談機関に対応を委託
- ⑤ 児童相談所へ転送
- ⑥ その他(内容を下段に入力してください)
- ⑦ 特に対応していない(対応していない理由を下欄に入力してください)

問5 回答欄

内容

問6 児童虐待への対応に関するマニュアルの作成の有無について、以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 有
- ② 無

問6 回答欄

問7 児童虐待への対応に関する市町村と児童相談所の役割分担について取り決めがありますか。
 以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
 また、「①取り決めがある」を選択した場合はその内容を記載してください。
 「②取り決めはない」を選択した場合、取り決めがない理由と、市町村と児童相談所の役割分担についてどのように対応しているか内容を記載してください。

- ① 取り決めがある(【①内容】の欄に取り決めの内容を入力してください)
- ② 取り決めはない(【②対応】の欄に取り決めの理由を入力してください)

問6 回答欄

①内容	
②対応	

問8 児童虐待の専門性の強化のための研修会・講習会の状況等につき、以下それぞれにつき該当する数値を記載してください。

- ① 自治体内部での子ども家庭支援業務に関する職員むけ研修会の実施回数

① 回答欄	回
-------	---
- ② 要対協が開催する構成員対象の研修会の実施

② 回答欄	回
-------	---
- ③ 都道府県等が開催する調整担当者義務研修の受講・常勤職員における受講済み率

③ 回答欄	%
-------	---
- ④ 上記以外の都道府県等が開催する研修の受講回数

④ 回答欄	回
-------	---
- ⑤ ④の年間延べ参加人数

⑤ 回答欄	人
-------	---
- ⑥ 子どもの虹情報研修センター、西日本こども研修センターあかし等の外部機関への職員派遣人数

⑥ 回答欄	人/年
-------	-----
- ⑦ その他、学会等が開催する研修会や学会等への職員派遣人数(内容を下段に入力してください)

⑦ 回答欄	人/年
-------	-----

理由	
----	--

問9 支援拠点における相談業務の質の向上のため取り組んでいる点について、以下①～⑦のうち該当するものを選択し、回答してください。また、その内容について記載してください。(複数選択)

相談業務の質の向上のための取組

- ① 児童相談の経験者等の採用を実施している

【該当=1、非該当=0】	① 回答欄	
--------------	-------	--
- ② 他の福祉に関する相談窓口業務の経験職員との人事異動を積極的に実施している

【該当=1、非該当=0】	② 回答欄	
--------------	-------	--
- ③ 人事異動を固定化することにより経験を積ませている

【該当=1、非該当=0】	③ 回答欄	
--------------	-------	--
- ④ 児相職員による個々の事例に対する支援に必要な助言

【該当=1、非該当=0】	④ 回答欄	
--------------	-------	--
- ⑤ 児童相談の経験者等(児相職員除く)に援助技術等の助言・指導を受けている

【該当=1、非該当=0】	⑤ 回答欄	
--------------	-------	--
- ⑥ 職員に対して研修の受講を積極的に促している

【該当=1、非該当=0】	⑥ 回答欄	
--------------	-------	--
- ⑦ その他(内容を下段に入力してください)

【該当=1、非該当=0】	⑦ 回答欄	
--------------	-------	--

内容	
----	--

問10 (1) 虐待対応担当窓口の職員について、都道府県、市町村、警察、民間団体等から人事交流(受入)を行っていますか。
 以下①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
 また、「①実施している」を選択した場合は、XX年X月X日時点で人事交流を行っている人数を、職種別に回答してください。

- ② 実施していない

(1) 回答欄	
---------	--
- ① 実施している場合:

ア 他の都道府県	ア 回答欄	人
イ 他の市町村	イ 回答欄	
ウ 児童相談所職員(現職)	ウ 回答欄	人
エ 児童相談所OB	エ 回答欄	人
オ 警察官(現職)	オ 回答欄	人
カ 警察官OB	カ 回答欄	人
キ 教員	キ 回答欄	人
ク 教員OB	ク 回答欄	人
ケ 民間団体職員(ウ、オ、キに該当する職員を除く)	ケ 回答欄	人
コ その他(内容を下段に入力してください)	コ 回答欄	人

内容	
----	--

(2) 虐待対応担当窓口の職員について、都道府県、市町村、警察、民間団体等から人事交流(出向)を行っていますか。
 以下①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
 また、「①実施している」を選択した場合は、平成30年4月1日時点で人事交流を行っている人数を職種別に回答してください。

- ① 実施している
- ② 実施していない

(2) 回答欄	
---------	--
- ① 実施している場合:

ア 他の都道府県	ア 回答欄	人
イ 他の市町村	イ 回答欄	人
ウ 児童相談所	ウ 回答欄	人
エ 警察	エ 回答欄	人
オ 学校	オ 回答欄	人
カ 民間団体	カ 回答欄	人
キ その他(内容を下段に入力してください)	キ 回答欄	人

内容	
----	--

問11 (1) スーパーバイザーの配置状況につき、あてはまる欄に○をご記入ください。

	常駐	週に 数回	週に1 回	月に 数回	年に 数回	必要 時随 時
自治体職員(拠点内部)						
自治体職員(拠点外)						
外部(大学教員等)						

※スーパーバイザーとは、「市町村が適切な通所・在宅支援を実施できるよう、児童相談業務に関する専門的知識を有する児童相談所OB等の非常勤の職員、市町村虐待対応担当課等の職員に対する専門的技術的助言・指導等を行う」(児童虐待防止対策支援事業実施要綱、市町村スーパーバイズ事業について)としていますが、本調査において(よ、上記要件に関わらず、自治体として「スーパーバイザー」として指定している者を含めご回答ください。

(2) スーパーバイザーの配置について、予算化の状況としてあてはまるものをお選びください。

- ア 自主財源で予算を確保している
- イ 補助金等で予算を確保している
- ウ 予算を確保していない
- エ その他

(2) 回答欄

内容	
----	--

(3) 下記の取り扱い実績についてそれぞれ件数をご回答ください。

- ① 虐待通告件数(新規)
- ② 経路:
 - ア 市民
 - イ 保護者
 - ウ 親族
 - エ 子ども
 - オ 児童相談所・警察以外の関係機関
 - カ 警察
- ③ 対応:
 - ア 児童相談所(送致)
 - イ 児童相談所(指導委託措置)
 - ウ 虐待以外の相談受理(新規)
 - エ 助言指導
 - オ 継続指導
 - カ 児童相談所送致
 - キ 他機関紹介(あつせん)

① 回答欄 件

ア 回答欄 件
 イ 回答欄 件
 ウ 回答欄 件
 エ 回答欄 件
 オ 回答欄 件
 カ 回答欄 件

ア 回答欄 件
 イ 回答欄 件
 ウ 回答欄 件
 エ 回答欄 件
 オ 回答欄 件
 カ 回答欄 件
 キ 回答欄 件

(4) 通告ケースの要対協登録状況についていずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ア 通告ケースは全件登録
- イ 通告ケースのうち虐待は全件登録している
- ウ 通告ケースのうち虐待は一部登録している ()件、()%

(4) 回答欄

ウ 回答欄 件 %

(5) 連携会議、連絡会議(要対協以外の会議)の状況についてそれぞれ回数を回答してください。

- ① 自治体内母子保健との連絡会議
- ② 自治体内教育委員会等との連絡会議
- ③ 児童相談所との連絡会議

① 回答欄 件
 ② 回答欄 件
 ③ 回答欄 件

(6) 子ども家庭相談・支援を担う上で、下記①から⑧について、最もあてはまる番号をそれぞれ1つずつ選んでください。

	1 困難である	2 やや困難である	3 どちらともいえない	4 あまり困難でない	5 まったく困難でない
① 支援拠点において相談を担当する人材の量的な確保					
② 支援拠点において相談を担当する専門職または専門性の確保					
③ ニーズに合った在宅支援サービスの供給量の確保					
④ ニーズに合った在宅支援サービスの選択肢の確保					
⑤ 市町村支援拠点のソーシャルワーク機能の充実					
⑥ 市町村支援拠点のケアマネジメント機能の充実					
⑦ 連携に向けた市町村内の専門分野の縦割りの解消					
⑧ 連携に向けた都道府県と市町村間の縦割りの解消					

本調査においては、「ソーシャルワーク機能」とは「エンパワメントや代弁・権利擁護等の専門性を土台とした直接的な相談援助を實踐し、特に人々と資源、サービス、制度等と結びつけるための専門機関や専門職等の社会資源の媒介や調整、関係づくりのためのネットワーク、ケースの進行・運営等管理に必要なスーパービジョン等の機能を發揮することで全体を包括的に支援する機能」を指します。

また、「ケアマネジメント機能」とは「一人ひとりに対する個別の相談援助とニーズを満たすために活用できるサービスの調整とコーディネート、個別支援計画(ケアプラン)の作成及び実施、ならびにその進行管理を中心とする機能」を指します。

市町村の虐待対応担当窓口等の状況調査<改定案>

1. 虐待対応担当窓口(市区町村子ども家庭総合支援拠点)の状況調査(令和〇年〇月〇日時点)

貴市町村(特別区含む。以下同じ。)の虐待対応担当窓口(注)における相談業務の実施状況(令和〇年〇月〇日現在)を調査するものです。

(注)虐待対応担当窓口とは、福祉行政報告例第49の2における児童虐待相談に対応している担当窓口をいう。

問12 市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置・検討状況について詳しくお尋ねします。

市区町村子ども家庭総合支援拠点を複数設置している場合は、支援拠点毎に入力して下さい。

なお、貴自治体は、問0(市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置状況について)につき、◎◎とご回答されています。

市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置状況について、以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- (1) 問0で「①未設置」とお答えになった方にお訪ねします。設置年月日または今後の予定について、回答してください。

(注)設置予定はあるが時期が定まっていない場合、開設予定年月日欄に「0」をご記入ください。

- ① 設置済
② 設置予定あり
③ 検討中

選択肢回答	
予定時期	

- (2) 問0で、「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した方にお伺いします。設置運営要綱のどの基準を満たさないか回答してください。なお、各項目の状況を詳細記入欄に記載してください。

- ① 人員配置基準(職種等)を満たすことができない
② 職員の常時配置要件を満たすことができない
③ 親子の交流スペースを設置できない
④ その他(内容を下段に入力してください)

【該当=1、非該当=0】
【該当=1、非該当=0】
【該当=1、非該当=0】
【該当=1、非該当=0】

① 回答欄	
② 回答欄	
③ 回答欄	
④ 回答欄	

内容	
----	--

- (3) 問0で、「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した方にお伺いします。設置要綱のどの要件をどのように改善することで補助金の活用が可能となるとお考えか、回答してください。

内容	
----	--

- (4) 問0で、「②設置運営要綱の基準を満たす市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置かつ(イ 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金の決定を受けていない)」と回答した場合、国庫補助金を申請していない理由について、回答してください。

- ① 常勤職員のみ配置している
② 別の補助金等を活用している
③ その他(内容を下段に入力してください)

【該当=1、非該当=0】
【該当=1、非該当=0】
【該当=1、非該当=0】

① 回答欄	
② 回答欄	
③ 回答欄	

内容	
----	--

- (5) 問0について、「②設置運営要綱の基準を満たす市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」、「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した場合、設置形態について回答してください。

- ① 単独設置
② 共同設置

- (6) 問0について、「②設置運営要綱の基準を満たす市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」、「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した場合、設置されている市区町村子ども家庭総合支援拠点の類型を回答してください。

- ① 小規模A型
② 小規模B型
③ 小規模C型
④ 中規模型
⑤ 大規模型

- (7) 問0について、「②設置運営要綱の基準を満たす市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」、「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した場合、市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置根拠はありますか。以下①、②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、「①有」と回答した場合、設置根拠名を記載してください。

- ① 有
② 無

- (9) 問0について「②設置運営要綱の基準を満たす市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」、「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した場合、家庭児童相談室の機能を担っていますか。以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 担っている
② 担っていない

(10) 問10について「②設置運営要綱の基準を満たす市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」、「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した場合、子育て世代包括支援センターの機能を担っていますか。以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、「①担っている」場合において、一体的実施(注)をしている場合にはどのように実施しているのか、その内容を記載してください。

(注) 一体的な実施とは、両機関で適切に情報共有され、かつ、それに応じた連続的な支援を行うことができる体制が整えられていることを想定している。
 ・一カ所の場所において、両機関をまとめて実施している場合
 ・両機関が隣接し、協働して継続した支援を実施している場合
 ・同一の者が双方の職員を兼ねており、適切な情報共有、支援を実施している場合(一カ所の場所や隣接せず支援を実施している場合も含む)
 などが例として挙げられる。

- ① 担っている
- ② 担っていない

市区町村子ども家庭総合支援拠点を複数設置している場合は、支援拠点毎に入力して下さい。

拠点番号	(1) 設置状況	(2) 設置または設置予定時期			(6) 設置形態	(7) 類型	(8) 設置根拠		(9) 家庭児童相談室職員との兼務状況	(10) 子育て世代包括支援センター職員との兼務状況	
		設置の有無	年	月			設置根拠	設置根拠名		①担っている場合の内容	
入力例	1	2	30	6	2	1	1	〇〇	1	1	〇〇
1	1										
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

問10について、「②設置運営要綱の基準を満たす市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」及び「③設置運営要綱の基準を満たさない市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置」と回答した場合について、以下問13について回答してください。

問13 問12で回答した拠点番号ごとに、市区町村子ども家庭総合支援拠点に配置されている職員のそれぞれの属性について、入力例を参考に回答してください。

(1) 配置区分について、以下の①～⑥のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
 ※①から③までの区分については、「設置運営要綱」の「職員配置等」で定められている資格要件を満たす者を言う。

- ① 子ども家庭支援員
- ② 心理担当支援員
- ③ 虐待対応専門員
- ④ 安全確認対応職員
- ⑤ 事務処理対応職員
- ⑥ その他

(2) 資格区分について、以下の①～⑫のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 児童福祉司と同様の資格を有する者
(児童福祉司たる資格を有する者であって、②、③又は④に該当する者を除く)
- ② 医師
- ③ 社会福祉士
- ④ 精神保健福祉士
- ⑤ 保健師・助産師・看護師(①に該当する者を除く)
- ⑥ 教員免許を有する者(①に該当する者を除く)
- ⑦ 保育士(①に該当する者を除く)
- ⑧ 児童指導員
- ⑨ ①～⑧に記載の資格を有しない社会福祉主事
- ⑩ ①～⑨に記載の資格を有しない子ども家庭支援員
- ⑪ ①～⑨に記載の資格を有しない虐待対応専門員
- ⑫ その他

(3) 正規職員・非正規職員について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 正規職員
- ② 非正規職員

(4) 常勤職員・非常勤職員について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 常勤職員
- ② 非常勤職員

(5) 専任職員・兼任職員について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 専任職員
- ② 兼任職員

(6) 採用区分について、以下の①～⑦のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 一般行政職
- ② 保健師
- ③ 看護師
- ④ 保育士
- ⑤ 福祉職
- ⑥ 心理職
- ⑦ その他

(7) その他の関係機関・業務との兼任状況について、以下の①～⑬のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
兼任していない場合は⑬を選択してください。

- ① 児童・扶養手当担当
- ② 保育関係
- ③ 子ども・子育て支援事業
- ④ 家庭児童相談室
- ⑤ 子育て世代包括支援センター
- ⑥ 障害者支援
- ⑦ 若者相談支援
- ⑧ 教育委員会関連(スクールソーシャルワーカー等含む)
- ⑨ 母子保健
- ⑩ 婦人相談
- ⑪ ひとり親相談
- ⑫ その他
- ⑬ 兼任していない

※ 職員数が500名を超える場合は、回答欄が足りなくなりますので、個別に問い合わせ先にご相談下さい。

	拠点番号	拠点番号 毎の号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)その他の関係機関・業務との兼任状況	
			配置区分	資格区分	正規・ 非正規	常勤・ 非常勤	専任・ 兼任	採用区分	該当する番号	その他の関係機関(自由 記載)
入力例	1	1	3	1	1	1	2	4	2	(具体的に記入)
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

(以下回答欄省略)

2. 要保護児童対策地域協議会等の状況調査<改定案>

このシートの入力が終わったら、
入力チェックボタンを押してください

都道府県名	
市区町村名	

貴市町村における要保護児童対策地域協議会(注)の設置・運営状況(令和〇年〇月〇日現在)を調査するものです。

(注)児童福祉法第25条の2に定める要保護児童対策地域協議会をいう。

問1

(1) 貴市町村では、要保護児童対策地域協議会を設置していますか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 設置している
- ② 設置していない

(1) 回答欄

(2) (1)において「①設置している」と回答した場合、うち当該市町村以外の一部事務組合及び広域連合による設置の有無について、以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 有(一部事務組合)
- ② 有(広域連合)
- ③ 無

(2) 回答欄

問1(1)において、「②設置していない」と回答した場合について、以下問2について回答してください。

問2 問1(1)で「③無」と回答した場合、未設置の理由について記載してください。

理由	
----	--

問3 要対協の構成機関につき代表者会議、実務者会議に参加する出席者の職責や資格をおたずねします。それぞれに参加している役職・保有資格別の人数をご記入ください。

	代表者会議				実務者会議			
	役職				役職			
項目	管理職 ※課長級以上	係長級	係員	参加しない	管理職 ※課長級以上	係長級	係員	参加しない
A. 市町村等職員等								
1 市町村の児童福祉主管課								
2 市町村の母子保健主管課・保健センター								
3 市町村の児童福祉・母子保健統合主管課								
4 子育て世代包括支援センター								
5 福祉事務所に設置される家庭児童相談室								
6 市町村の教育委員会								
7 保健所								
8 児童相談所								
9 市町村の障害福祉主管課								
10 市町村の生活困窮者自立支援主管課*								
11 警察署								
12 法務局								
13 家庭裁判所								

*生活保護の主管課を含む

	代表者会議										実務者会議									
	資格										資格									
	社 会 福 祉 士	精 神 保 健 福 祉 士	保 健 師	助 産 師	看 護 師	医 師	歯 科 医 師	そ の 他	参 加 し て い な い	社 会 福 祉 士	精 神 保 健 福 祉 士	保 健 師	助 産 師	看 護 師	医 師	歯 科 医 師	そ の 他	参 加 し て い な い		
B. 14. 病院 (該当の場合、14-1・14-2も回答)																				
15. 診療所 (該当の場合、15-1・15-2も回答)																				
16. その他医療機関等 (該当の場合、16-1・16-2も回答)																				

14-1. 医師と答えた場合、その専門科をお答えください

代表者会議	
小児科	【該当=1、非該当=0】
産科・産婦人科	【該当=1、非該当=0】
精神科	【該当=1、非該当=0】
その他診療科	【該当=1、非該当=0】

実務者会議	
小児科	【該当=1、非該当=0】
産科・産婦人科	【該当=1、非該当=0】
精神科	【該当=1、非該当=0】
その他診療科	【該当=1、非該当=0】

14-2. 参加者が代表する関係団体の所属の有無についてお答えください

代表者会議	
医師会	【該当=1、非該当=0】
産婦人科医会	【該当=1、非該当=0】
小児科医会	【該当=1、非該当=0】
歯科医師会	【該当=1、非該当=0】
看護協会	【該当=1、非該当=0】
助産師会	【該当=1、非該当=0】

実務者会議	
医師会	【該当=1、非該当=0】
産婦人科医会	【該当=1、非該当=0】
小児科医会	【該当=1、非該当=0】
歯科医師会	【該当=1、非該当=0】
看護協会	【該当=1、非該当=0】
助産師会	【該当=1、非該当=0】

15-1. 医師と答えた場合、その専門科をお答えください

代表者会議	
小児科	【該当=1、非該当=0】
産科・産婦人科	【該当=1、非該当=0】
精神科	【該当=1、非該当=0】
その他診療科	【該当=1、非該当=0】

実務者会議	
小児科	【該当=1、非該当=0】
産科・産婦人科	【該当=1、非該当=0】
精神科	【該当=1、非該当=0】
その他診療科	【該当=1、非該当=0】

15-2. 参加者が代表する関係団体の所属の有無についてお答えください

代表者会議	
医師会	【該当=1、非該当=0】
産婦人科医会	【該当=1、非該当=0】
小児科医会	【該当=1、非該当=0】
歯科医師会	【該当=1、非該当=0】
看護協会	【該当=1、非該当=0】
助産師会	【該当=1、非該当=0】

実務者会議	
医師会	【該当=1、非該当=0】
産婦人科医会	【該当=1、非該当=0】
小児科医会	【該当=1、非該当=0】
歯科医師会	【該当=1、非該当=0】
看護協会	【該当=1、非該当=0】
助産師会	【該当=1、非該当=0】

16-1. 医師と答えた場合、その専門科をお答えください

代表者会議	
小児科	【該当=1、非該当=0】
産科・産婦人科	【該当=1、非該当=0】
精神科	【該当=1、非該当=0】
その他診療科	【該当=1、非該当=0】

実務者会議	
小児科	【該当=1、非該当=0】
産科・産婦人科	【該当=1、非該当=0】
精神科	【該当=1、非該当=0】
その他診療科	【該当=1、非該当=0】

16-2. 参加者が代表する関係団体の所属の有無についてお答えください

代表者会議	
医師会	【該当=1、非該当=0】
産婦人科医会	【該当=1、非該当=0】
小児科医会	【該当=1、非該当=0】
歯科医師会	【該当=1、非該当=0】
看護協会	【該当=1、非該当=0】
助産師会	【該当=1、非該当=0】

実務者会議	
医師会	【該当=1、非該当=0】
産婦人科医会	【該当=1、非該当=0】
小児科医会	【該当=1、非該当=0】
歯科医師会	【該当=1、非該当=0】
看護協会	【該当=1、非該当=0】
助産師会	【該当=1、非該当=0】

項目	代表者会議						代表者会議					
	資格						資格					
	校長・園長・所長	教頭・副校長・副園長・副所長	養護教諭	その他教諭	スクールカウンセラー	左記いずれの資格も保有しない者	校長・園長・所長	教頭・副校長・副園長・副所長	養護教諭	その他教諭	スクールカウンセラー	左記いずれの資格も保有しない者
17 保育所												
18 幼保連携型認定こども園												
19 幼稚園												
20 小学校												
21 中学校												
22 特別支援学校												

項目	代表者会議			実務者会議		
	役職			役職		
	管理職※課長級以上	係長級	係員	管理職※課長級以上	係長級	係員
23 児童館						
24 放課後児童クラブ						
25 利用者支援事業所						
26 地域子育て支援拠点						
27 乳児院						
28 児童養護施設						
29 児童心理治療施設						
30 児童自立支援施設						
31 母子生活支援施設						
32 自立援助ホーム						
33 児童家庭支援センター						
34 障害児施設						
35 配偶者暴力相談支援センター						
36 弁護士会						
37 社会福祉協議会						
38 民生児童委員協議会						
39 人権擁護委員						
40 NPO法人						
41 里親会						
42 学識経験者						
43 その他						

2. 要保護児童対策地域協議会等の状況調査<改定案>

問4 (1) 要保護児童対策調整機関に指定している部署として、以下の①～⑬のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 市町村の児童福祉主管課
- ② 市町村の母子保健主管課
- ③ 市町村の児童福祉・母子保健統合主管課
- ④ 子育て世代包括支援センター
- ⑤ 市区町村子ども家庭総合支援拠点
- ⑥ 福祉事務所に設置される家庭児童相談室
- ⑦ 保健センター
- ⑧ 市町村の教育委員会
- ⑨ 保健所
- ⑩ 児童相談所
- ⑪ 市町村の障害福祉主管課
- ⑫ 市町村の生活困窮者自立支援主管課
- ⑬ その他（内容を下段に入力して下さい）

(1) 回答欄

内容	
----	--

(2) (1)の要保護児童対策調整機関について、家庭児童相談室を担っていますか。
以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 担っている
- ② 担っていない

(2) 回答欄

(3) (1)の要保護児童対策調整機関について、子育て世代包括支援センターを担っていますか。
以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 担っている
- ② 担っていない

(3) 回答欄

(4) (1)の要保護児童対策調整機関について、市区町村子ども家庭総合支援拠点を担っていますか。
以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 担っている
- ② 担っていない

(4) 回答欄

問5 要保護児童対策調整機関に配置されている職員のそれぞれの属性について、入力例を参考に回答してください。

(1) 調整機関に配置された調整担当者(注)について、以下の①及び②のうち該当するものを選択し、回答してください。

(注)調整担当者とは児童福祉法第25条の2第6項に規定される調整担当者(専門的な知識及び技術に基づき、協議会に関する事務を総括するとともに、支援対象児童等に対する支援が適切に実施されるよう、支援対象児童等に対する支援の実施状況を的確に把握し、関係機関等との連絡調整を行う業務に係る事務を適切に行うことができる者)をいう。

- ① 調整担当者として配置されている
- ② 調整担当者ではない

(2) 資格区分について、以下の①～⑪のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 児童福祉司と同様の資格を有する者
(児童福祉司たる資格を有する者であって、②、③又は④に該当する者を除く)
- ② 医師
- ③ 社会福祉士
- ④ 精神保健福祉士
- ⑤ 保健師・助産師・看護師(①に該当する者を除く)
- ⑥ 教員免許を有する者(①に該当する者を除く)
- ⑦ 保育士(①に該当する者を除く)
- ⑧ 児童指導員
- ⑨ ①～⑧に記載の資格を有しない社会福祉主事
- ⑩ ①～⑨に記載の資格を有しない一般事務職員
- ⑪ その他

(3) 正規職員・非正規職員(注)について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

(注)非正規職員とは、雇用期間の定めのある職員をいう。以下、同じ。

- ① 正規職員
- ② 非正規職員

(4) 常勤職員・非常勤職員(注)について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください

(注) 常勤職員とは、1日7時間45分以上、週5日以上職務に従事する職員をいう。以下、同じ。

- ① 常勤職員
- ② 非常勤職員

(5) 専任職員・兼任職員(注)について、以下の①及び②のうちいずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

(注) 専任職員とは、1つの職(業務)に従事する職員をいう。以下、同じ。

- ① 専任職員
- ② 兼任職員

(6) 採用区分について、以下の①～⑨のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 一般行政職
- ② 保健師
- ③ 医師
- ④ 看護師
- ⑤ 助産師
- ⑥ 保育士
- ⑦ 福祉職
- ⑧ 心理職
- ⑨ その他

(7) 業務経験年数(要保護児童対策調整機関の職員として、職務に従事している期間、児童福祉施設業務(保育所や一時保護所等)の通算経験年数について回答してください。
経験年数を【年】、【月】で入力

(8) 調整担当者研修(注)の受講状況について、以下の①～③のうち該当するものを選択し、回答してください。
「③受講予定なし」を選択した場合は、その理由を記載してください。

(注)調整担当者研修とは、児童福祉法第25条の2第8項に規定される厚生労働大臣が定める基準に適合する研修のことをいう。

- ① 受講済み
- ② 受講予定
- ③ 受講予定なし

(9) 家庭児童相談室との兼任状況について、以下の①及び②のうち該当するものを選択し、回答してください。

- ① 兼任していない
- ② 兼任している

(10) 子育て世代包括支援センターとの兼任状況について、以下の①及び②のうち該当するものを選択し、回答してください。

- ① 兼任していない
- ② 兼任している

(11) 市区町村子ども家庭総合支援拠点との兼任状況について、以下の①及び②のうち該当するものを選択し、回答してください。

- ① 兼任していない
- ② 兼任している

職員数が50名を超える場合は、「要保護児童対策地域協議会②」に続きを入力して下さい。

	(1) 調整担当者	(2) 資格区分	(3) 正規・非正規	(4) 常勤・非常勤	(5) 専任・兼任	(6) 採用区分	(7)業務経験 ①要対協		(7)業務経験 ②児福		研修の 受講状況	(8) ③受講予定なし 理由	(9)家庭児童 相談室職員と の兼務状況	(10)子育て世 代包括支援セ ンター職員との 兼務状況	(11)市区町村 子ども家庭総 合支援拠点職 員との兼務状 況
							年	月	年	月					
入力例	1	5	1	1	1	4	1	6	1	6	3	×××	1	2	1
職員1															
職員2															
職員3															
職員4															
職員5															
職員6															
職員7															
職員8															
職員9															
職員10															
職員11															
職員12															
職員13															
職員14															
職員15															
職員16															
職員17															
職員18															
職員19															
職員20															
職員21															
職員22															
職員23															
職員24															
職員25															
職員26															
職員27															
職員28															
職員29															
職員30															
職員31															
職員32															
職員33															
職員34															
職員35															
職員36															
職員37															
職員38															
職員39															
職員40															
職員41															
職員42															
職員43															
職員44															
職員45															
職員46															
職員47															
職員48															
職員49															
職員50															

問6 問5(2)において、⑩～⑪のみと回答した場合、今後の専門職の配置の見込みについて、以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 配置予定(下段に予定年月日を入力してください)
- ② 配置見込み無し(下段に理由を入力してください)

問6 回答欄

このシートの入力が終わったら、入力チェックボタンを押してください

配置予定日	令和	年	月	日
-------	----	---	---	---

理由	
----	--

問7 協議会に置かれる会議として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

① 代表者会議(単独設置)	【該当=1、非該当=0】	① 回答欄
② 実務者会議(単独設置)	【該当=1、非該当=0】	② 回答欄
③ 個別ケース検討会議(単独設置)	【該当=1、非該当=0】	③ 回答欄
④ 代表者会議と実務者会議の機能を併せ持った会議	【該当=1、非該当=0】	④ 回答欄
⑤ 代表者会議と個別ケース検討会議の機能を併せ持った会議	【該当=1、非該当=0】	⑤ 回答欄
⑥ 実務者会議と個別ケース検討会議の機能を併せ持った会議	【該当=1、非該当=0】	⑥ 回答欄
⑦ 代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議のすべての機能を併せ持った会議	【該当=1、非該当=0】	⑦ 回答欄

問8 問7において「1(該当)」を選択した会議について、下記の表に平成29年度中におけるそれぞれの開催回数等を回答してください。(構成員数が定まっていない会議については、開催回数のみ回答してください。)また、回数が0回の場合は、その主な理由について①～⑤のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

	開催回数	構成員数
代表者会議		
実務者会議		
個別ケース検討会議		
代表者会議と実務者会議の機能を併せ持った会議		
代表者会議と個別ケース検討会議の機能を併せ持った会議		
実務者会議と個別ケース検討会議の機能を併せ持った会議		
代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議のすべての機能を併せ持った会議		

<回数 0 回の場合>

- ① 取り扱うべき事案(議題)がなかった
- ② 取り扱うべき事案(議題)はあったが、日程等、関係機関との調整がつかなかった
- ③ 取り扱うべき事案(議題)はあったが、調整機関の事情(業務多忙など)で開催しなかった
- ④ 会議の開催・運営のノウハウがなかった
- ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい)

0回の回答欄

内容	
----	--

問9 以下主たる事由別に、令和〇年〇月〇日時点で要保護児童対策地域協議会に登録されているケース数(児童等の人数)を回答してください。

※1つのケースについて、複数事由に該当する場合は、そのうち主たる事由に計上してください。

(1) 登録されている要保護児童数

	合計	左記のうちXX年度新規
① うち児童虐待	人	人
② うち養護相談	人	人
③ うち障害相談	人	人
④ うち保健相談	人	人
⑤ うち非交	人	人
⑥ うち不登校・いじめ	人	人
⑦ うち生活困窮	人	人
⑧ 不明	人	人
⑨ その他(内容を下段に入力して下さい)	人	人

このシートの入力が終わったら、入力チェックボタンを押してください

内容	
----	--

(2) 登録されている要支援児童数

合計	人	左記のうちXX年度新規	人
----	---	-------------	---

(3) 登録されている特定妊婦数

合計	人	左記のうちXX年度新規	人
----	---	-------------	---

(4) (1)～(3)の要対協新規登録ケース数のうち、3号措置となった数

人

※3号措置＝児童福祉法27条3号「児童を小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託し、又は乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設若しくは児童自立支援施設に入所」の措置となった数

(5) (1)～(3)の要対協新規登録ケース数のうち、翌年度内に繰り越した数

人

(6) (1)～(3)の要対協新規登録ケース数のうち、当該年度に一時保護になった数

人

(7) (1)～(3)につきXX年度内新規数のうち、ケース登録した年度内に終了した数

人

(8) 終結

① 支援	人
② 18歳	人
③ 4号措置	人
④ 転居	人
⑤ 中断	人
⑥ 死亡	人

※4号措置＝児童福祉法27条4号「家庭裁判所の審判に付することが適当であると認める児童(家裁送致)の措置となった数

問10 ケースの進行管理台帳を作成していますか。以下の①及び②のうち該当するものを選択し、回答してください。

- ① 作成している(電子媒体・紙媒体両方)
- ② 作成している(電子媒体)
- ③ 作成している(紙媒体)
- ④ 作成していない

問10 回答欄

問11 問10において「②作成していない」を選択した場合、その理由について、以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① ケース管理すべきケースがない
- ② 管理台帳はないが、担当者が作成・保管している個別ケース記録で代替できている
- ③ その他(内容を下段に入力して下さい)

問11 回答欄

内容	
----	--

問12 定期的なケースの状況確認、主担当機関の確認、援助方針の見直し等の頻度について、以下の①～④のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 3か月以内に1回
- ② 4～6か月以内に1回
- ③ 6か月以上で1回
- ④ 定期的に援助方針の見直し等は行っていない

このシートの入力が終わったら、
入力チェックボタンを押してください

問12 回答欄

問13 定期的なケースの状況確認、援助方針の見直し、進行管理台帳の登載の判断等は、何に基づいて行いますか。あてはまる番号を1つ選び、その他を選択した場合は、具体的な内容を記してください。

- ① 市町村が作成したマニュアルや見直しの規定に基づき行う
- ② 都道府県が作成したマニュアルや見直しの規定に基づき行う
- ③ 市町村の担当者が独自に必要性を感じて行う
- ④ 児童相談所の担当者からのスーパービジョンによって行う
- ⑤ その他

問13 回答欄

内容	
----	--

問14 進行管理台帳に登録されているケース全体のアセスメントと具体的なケースマネジメントをする主な担い手はどなたですか。最も当てはまる番号をひとつお答えください。
その他を選択した場合は、具体的な内容を記してください。

- ① 要対協の調整機関の児童福祉司たる資格を有する者
- ② 要対協の調整機関の児童福祉司に準ずる者(保健師、助産師、看護師、保育士等)
- ③ 要対協に参画している関係機関における該当ケースの主担当者
- ④ その他

問14 回答欄

内容	
----	--

問15 子どもと家庭に対し児童相談所によって以下の措置が決定された場合、貴市町村ではどのような対応をとりますか。あてはまる番号をそれぞれひとつお答えください。
その他を選択した場合は、具体的な内容を記してください。

	1.全て要対協の進行管理台帳に登載して支援を実施	2.児相から連絡があったケースを進行管理台帳に登載して支援を実施	3.連絡はなく、特に支援していない	4.その他
① 児童福祉司指導				
② 児童家庭支援センター指導委託				
③ 市町村指導委託				
④ 一時保護解除または社会的擁護からの家庭復帰				

内容	
----	--

問16 ケースの進行管理を行う会議(注)を構成するメンバーとして、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

(注)「ケースの進行管理を行う会議」とは、実務者会議等において、すべてのケースについて定期的な状況のフォローを行う会議という。

① 市町村の児童福祉主管課	【該当=1、非該当=0】	① 回答欄
② 市町村の母子保健主管課	【該当=1、非該当=0】	② 回答欄
③ 市町村の児童福祉・母子保健統合主管課	【該当=1、非該当=0】	③ 回答欄
④ 子育て世代包括支援センター	【該当=1、非該当=0】	④ 回答欄
⑤ 市区町村子ども家庭総合支援拠点	【該当=1、非該当=0】	⑤ 回答欄
⑥ 福祉事務所に設置される家庭児童相談室	【該当=1、非該当=0】	⑥ 回答欄
⑦ 保健センター	【該当=1、非該当=0】	⑦ 回答欄
⑧ 市町村の教育委員会	【該当=1、非該当=0】	⑧ 回答欄
⑨ 保健所	【該当=1、非該当=0】	⑨ 回答欄
⑩ 児童相談所	【該当=1、非該当=0】	⑩ 回答欄
⑪ 市町村の障害福祉主管課	【該当=1、非該当=0】	⑪ 回答欄
⑫ 市町村の生活困窮者自立支援主管課	【該当=1、非該当=0】	⑫ 回答欄
⑬ 警察署	【該当=1、非該当=0】	⑬ 回答欄
⑭ 保育所	【該当=1、非該当=0】	⑭ 回答欄
⑮ 幼稚園	【該当=1、非該当=0】	⑮ 回答欄
⑯ 小学校	【該当=1、非該当=0】	⑯ 回答欄
⑰ 中学校	【該当=1、非該当=0】	⑰ 回答欄
⑱ 病院・診療所	【該当=1、非該当=0】	⑱ 回答欄
⑲ 歯科医師会	【該当=1、非該当=0】	⑲ 回答欄
⑳ 民生児童委員協議会	【該当=1、非該当=0】	⑳ 回答欄
㉑ 教育委員会	【該当=1、非該当=0】	㉑ 回答欄
㉒ その他(内容を下段に入力して下さい)	【該当=1、非該当=0】	㉒ 回答欄

内容	
----	--

問17 個別のケースを検討する会議を構成するメンバーとして、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | |
|----------------------|--------------|-------|
| ① 市町村の児童福祉主管課 | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 |
| ② 市町村の母子保健主管課 | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 |
| ③ 市町村の児童福祉・母子保健統合主管課 | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 |
| ④ 子育て世代包括支援センター | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 |
| ⑤ 市区町村子ども家庭総合支援拠点 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 |
| ⑥ 福祉事務所に設置される家庭児童相談室 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 |
| ⑦ 保健センター | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 |
| ⑧ 市町村の教育委員会 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑧ 回答欄 |
| ⑨ 保健所 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑨ 回答欄 |
| ⑩ 児童相談所 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑩ 回答欄 |
| ⑪ 市町村の障害福祉主管課 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑪ 回答欄 |
| ⑫ 市町村の生活困窮者自立支援主管課 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑫ 回答欄 |
| ⑬ 警察署 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑬ 回答欄 |
| ⑭ 保育所 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑭ 回答欄 |
| ⑮ 幼稚園 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑮ 回答欄 |
| ⑯ 小学校 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑯ 回答欄 |
| ⑰ 中学校 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑰ 回答欄 |
| ⑱ 病院・診療所 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑱ 回答欄 |
| ⑲ 歯科医師会 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑲ 回答欄 |
| ⑳ 民生児童委員協議会 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑳ 回答欄 |
| ㉑ 教育委員会 | 【該当=1、非該当=0】 | ㉑ 回答欄 |
| ㉒ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ㉒ 回答欄 |

このシートの入力が終わったら、
入力チェックボタンを押してください

内容	
----	--

問18 要保護児童対策地域協議会のケースの進行管理を行う会議または個別のケースにおいて必要に応じて行う会議で、産婦人科医療機関の関係職種(産婦人科医又は看護師や助産師)が参画していますか。
以下のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- | | | |
|----------------------------|--|--|
| ① 参画している(CPTを持つ医療機関の参画あり) | | |
| ② 参画している(CPTを持つ医療機関の参画はない) | | |
| ③ 参画していない | | |

問18 回答欄

問19 調整機関における業務の質の向上のため取り組んでいる点について、以下①～⑦のうち該当するものを選択し、回答してください。
また、その内容について記載してください。(複数選択)

- | | | |
|--|--------------|-------|
| ① 児童相談の経験者等の採用を実施している | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 |
| ② 他の福祉に関する相談窓口業務の経験職員との人事異動を積極的に実施している | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 |
| ③ 人事異動を固定化することにより経験を積ませている | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 |
| ④ 児相職員による個々の事例に対する支援に必要な助言 | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 |
| ⑤ 児童相談の経験者等(児相職員除く)に援助技術等の助言・指導を受けている | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 |
| ⑥ 職員に対して研修の受講を積極的に促している | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 |
| ⑦ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 |

内容	
----	--

問20 部局や担当の決定、引継ぎなどで切れ目が生じないために行っている工夫がありましたら、
その内容について記載してください。

内容	
----	--

問21 要保護児童対策地域協議会の運営上の課題として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | |
|-----------------------------------|--------------|-------|
| ① 会議運営のノウハウが十分でない | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 |
| ② 調整機関において専門資格を有する職員が十分に配置できていない | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 |
| ③ 調整機関の業務量に対して職員数が不足している | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 |
| ④ ケースの進行管理が十分できていない | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 |
| ⑤ ケースの危険度や緊急度の判断(アセスメント)の方法がわからない | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 |
| ⑥ 構成機関に地域協議会の意義が浸透していない | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 |
| ⑦ 構成機関の参加率が低い | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 |
| ⑧ 構成機関との情報交換・情報共有が十分できていない | 【該当=1、非該当=0】 | ⑧ 回答欄 |
| ⑨ 地域協議会運営のための予算が足りない | 【該当=1、非該当=0】 | ⑨ 回答欄 |
| ⑩ 構成機関職員への研修機会が十分ではない | 【該当=1、非該当=0】 | ⑩ 回答欄 |
| ⑪ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑪ 回答欄 |

内容	
----	--

3. 乳児家庭全戸訪問事業の状況調査<改定案>

都道府県名	
市区町村名	

貴市町村における乳児家庭全戸訪問事業の実施状況(令和〇年〇月〇日現在)を調査するものです。

問1 貴市町村では乳児家庭全戸訪問事業を実施していますか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
また、実施している場合は、令和〇年度子ども・子育て支援交付金の交付決定を受けたか否かについて、回答してください。

(注)実施する体制は整備されているが対象となる家庭がなかった場合及び母子保健法に基づく訪問指導等と併せて実施している場合も「①実施している」を選択してください。

- ① 実施している
② 実施していない
③ 同様の効果のある別事業を実施している

問1 回答欄

実施している場合

- ア 子ども・子育て支援交付金の交付決定を受けた
イ 子ども・子育て支援交付金の交付決定を受けていない

① 回答欄

問2 問1で「②実施していない」を選択した場合、実施していない理由として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- ① 訪問できる人材がいない
② 事業を実施する予算がない
③ 対象者(家庭)が少ない
④ 対象者(家庭)がいない
⑤ 実施予定
⑥ その他(内容を下段に入力して下さい)

【該当=1、非該当=0】

【該当=1、非該当=0】

【該当=1、非該当=0】

【該当=1、非該当=0】

【該当=1、非該当=0】

【該当=1、非該当=0】

① 回答欄

② 回答欄

③ 回答欄

④ 回答欄

⑤ 回答欄

⑥ 回答欄

内容

問3 問1で「②実施していない」を選択した場合、今後の実施予定について、以下①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。また、「③実施する予定はない」を選択した場合は、その理由について、記載してください。

- ① 今年度中(平成30年4月2日以降)に実施予定
② 来年度から実施予定
③ 実施する予定はない(下段に理由を入力して下さい)

問3 回答欄

理由

以下については、問1において、「①実施している」「③同様の効果のある別事業を実施している」と回答した場合のみご回答ください。

問4 乳児家庭全戸訪問事業を所管している部署として、以下の①～④のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 児童福祉主管課
- ② 母子保健主管課
- ③ 児童福祉・母子保健統合主管課
- ④ その他(内容を下段に入力して下さい)

問4回答欄

内容	
----	--

問5 乳児家庭全戸訪問事業の委託状況について、以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① すべて委託している
- ② 一部を委託している
- ③ 委託していない

問5回答欄

問6 問4において、「①すべて委託している」又は「②一部を委託している」を選択した場合の委託先について、以下の項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- ① 子育て支援を行っているNPOなど民間団体 【該当=1、非該当=0】
- ② 社会福祉協議会 【該当=1、非該当=0】
- ③ ボランティア団体 【該当=1、非該当=0】
- ④ ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者 【該当=1、非該当=0】
- ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】

① 回答欄
② 回答欄
③ 回答欄
④ 回答欄
⑤ 回答欄

このシートの入力が終わったら、入力チェックボタンを押してください

内容	
----	--

問7 令和〇年度における貴市町村の出生家庭数及び出生数を回答してください。

	戸		人
--	---	--	---

問8 (1) 令和〇年度における乳児家庭全戸訪問事業の訪問対象家庭数(注)について回答してください。

(注) 訪問対象家庭数とは、出生家庭数から、以下の理由により訪問対象としなかった家庭を除いた家庭数をいう。

	戸
--	---

(2) 生後4か月の乳児のいる家庭のうち、訪問対象家庭から除いた家庭数について、以下項目毎に回答してください。

- ① 養育支援訪問事業等により既に養育環境の把握ができていた
- ② 訪問の趣旨を説明し、実施を働きかけたが同意が得られなかった
- ③ 乳児の入院や里帰り出産等により住居に乳児がいない

	戸
	戸
	戸

(3) (1)の訪問対象家庭全てを訪問対象としていますか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

(注) 市町村において独自に対象範囲を定めている場合は、「②対象としていない」を選択してください。

- ① 対象としている
- ② 対象としていない

(2) 回答欄

(4) (2)において「②対象としていない」を選択した場合、対象としている範囲について、以下の①～③のうち、いずれか該当するものを選択し、回答してください。

- ① 生後4か月までの乳児が第1子である家庭
- ② 生後4か月までの乳児がいる家庭のうち訪問を希望する家庭
- ③ その他(内容を下段に入力して下さい)

(3) 回答欄

内容	
----	--

(5) (2)において「②対象としていない」を選択した場合、その主な理由について、以下の①～⑤のうち、いずれか該当するものを選択し、回答してください。

- ① 訪問できる人材が足りない
- ② 予算が足りない
- ③ 母子保健法の事業でカバーできている
- ④ 予防接種等の他の手段で生後4か月までに確認できている
- ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい)

(4) 回答欄

内容	
----	--

(6) ○年度中に本事業で訪問した家庭数を回答してください。

戸

問9 (1) 問6(1)の訪問対象家庭について、令和○年度中に全て訪問しましたか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① すべて訪問
- ② 一部訪問できなかった

(1) 回答欄

(2) (1)において「②一部訪問できなかった」を選択した場合、その理由として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- ① 日程の調整ができなかった
- ② 訪問したが不在だった
- ③ 転居していた
- ④ 訪問者の数が足らなかった
- ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい)

【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄

内容	
----	--

(3) (1)において「②一部訪問できなかった」を選択した場合、訪問できなかった対象家庭の状況について把握できましたか。以下の①～③のうち、いずれか該当するものを選択し、回答してください。

- ① 全て把握できた
- ② 一部把握できた
- ③ 全て把握できなかった

(3) 回答欄

(4) (3)において「①全て把握できた」又は「②一部把握できた」を選択した場合の把握方法について、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- ① 電話
- ② 乳幼児健康診査や予防接種等の保健事業の実施時
- ③ 医療機関からの情報提供
- ④ 近隣住民からの情報提供
- ⑤ 転居先の自治体等からの情報提供
- ⑥ その他(内容を下段に入力して下さい)

【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄

【該当=1、非該当=0】 ⑥ 回答欄

内容	
----	--

(5) 令和〇年度中に実際訪問した家庭について、標準的な訪問時期として、以下の①～④のうち、いずれか該当するものを選択し、回答してください。

- ① 生後1か月まで
- ② 生後1か月過ぎ～生後2か月まで
- ③ 生後2か月過ぎ～生後3か月まで
- ④ 生後3か月過ぎ～生後4か月まで

(5) 回答欄

(6) 令和〇年度中に実際訪問した家庭について、新生児訪問指導と併せて実施した家庭がありますか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください

- ① 新生児訪問指導と併せて実施していない
- ② 新生児訪問指導と併せて実施した

(6) 回答欄

(7) (6)において、「②新生児訪問指導と併せて実施した」を選択した場合、その家庭数を回答してください。

戸

問10 乳児家庭全戸訪問事業の訪問者として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | | |
|----------------------|--------------|-------|----------------------|
| ① 保健師 | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 | <input type="text"/> |
| ② 助産師 | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 | <input type="text"/> |
| ③ 看護師 | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ④ 母子保健推進員 | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑤ 保育士 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑥ 児童委員・民生委員 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑦ 子育て経験者 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑧ 愛育班員 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑧ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑨ 子育て支援を行う民間団体のスタッフ | 【該当=1、非該当=0】 | ⑨ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑩ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑩ 回答欄 | <input type="text"/> |

内容

問11 〇年度中に実施した乳児家庭全戸訪問事業により、何らかの支援が必要とされた家庭数を回答してください。

戸

問12 (1) 問9において、何らかの支援が必要とされた家庭へ行った対応として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | | |
|--------------------------------|--------------|-------|----------------------|
| ① 養育支援訪問事業 | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 | <input type="text"/> |
| ② 保育サービス事業 | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 | <input type="text"/> |
| ③ 地域子育て支援拠点事業 | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ④ ファミリー・サポート・センター事業 | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑤ 障害者総合支援法に基づく事業 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑥ 自治体独自の子育て支援事業(事業概要を下段に入力) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑦ 要保護児童対策地域協議会にケース登録し、支援方針等を協議 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑧ 保健師の訪問 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑧ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑨ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑨ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑩ 支援が必要な家庭はなかった | 【該当=1、非該当=0】 | ⑩ 回答欄 | <input type="text"/> |

事業概要

内容

(2) (1)のうち、養育支援訪問事業で対応した家庭数について回答してください。

戸

(3) (1)のうち、要保護児童対策地域協議会で支援方針等を協議した家庭数を回答してください。

戸

(4) (1)のうち、以下に示す各機関と連携して対応した家庭数を回答してください。
 ※複数機関と連携し、同一家庭に対応した場合は、それぞれに計上してください。

- ①児童相談所 ②生活保護担当部署 ③障害担当部署 ④その他の機関（具体的に：
 _____戸 _____戸 _____戸 _____戸

問13 (1) 令和〇年度に問8の訪問者に対する研修会・講習会を実施しましたか。以下の各項目で、該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。また、実施していない場合は、その理由について記載してください。

- ① 自ら実施した 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
- ② 委託して実施した 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
- ③ 自ら実施していないが、他の機関が実施している研修に参加させた 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
- ④ 実施していない(理由を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄

理由

理由

(2) (1)において①～③と回答した場合について、その研修会・講習会は、職員の経験年数毎に実施しましたか。以下の各項目で、該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。また、実施した場合は、その内容について記載してください。

- ① 自ら経験年数毎に実施した 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
- ② 委託して経験年数毎に実施した 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
- ③ 自ら経験年数毎に実施してはいないが、子どもの虹情報研修センター等、他の機関が実施している研修に参加させた 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
- ④ 経験年数毎の研修は、他機関が実施する研修も含め参加させていない 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄
- ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄

実内容

その他の内容

(3) (1)において①～③と回答した場合について、その研修会・講習会は、職員の職種毎に実施しましたか。以下の各項目で、該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。また、実施した場合は、その内容について記載してください。

- ① 自ら職種毎に実施した 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
- ② 委託して職種毎に実施した 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
- ③ 自ら職種毎に実施してはいないが、子どもの虹情報研修センター等、他の機関が実施している研修に参加させた 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
- ④ 職種毎の研修は、他機関が実施する研修も含め参加させていない 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄
- ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄

実内容

その他の内容

- (4) (2)経験年数、(3)職種以外の観点から実施した研修会・講習会はありますか。以下の①、②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
また、実施している場合は、その内容について記載してください。

- ① 実施している(内容を下段に入力して下さい)
② 実施していない

(4) 回答欄

内容	
----	--

- (5) (2)又は(3)において「③自ら職種毎に実施してはいるが、子どもの虹情報研修センター等、他の機関が実施している研修に参加させた。」と回答した場合で、子どもの虹情報研修センター以外の機関が実施している研修に参加している場合は、その機関名を記載してください。

機関名	
-----	--

- 問14 (1) 令和〇年度中に訪問した家庭から料金を徴収しましたか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。また、「①料金を徴収した」を選択した場合は、徴収基準について記載してください。

- ① 料金を徴収した(徴収基準を下段に入力して下さい)
② 料金を徴収していない

(1) 回答欄

徴収基準	
------	--

- (2) (1)において「①料金を徴収した」を選択した場合、料金徴収の減免等の措置を行っていますか。以下の①、②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。また、「①徴収額の減免を行っている」を選択した場合は、減免基準について記載してください。

- ① 徴収額の減免を行っている。(減免基準を下段に入力して下さい)
② 徴収額の減免を行っていない。

(2) 回答欄

減免基準	
------	--

- 問15 乳児家庭全戸訪問事業について、事業の質の向上のために取り組んでいる点について記載してください。

内容	
----	--

- 問16 乳児家庭全戸訪問事業の運営上の課題として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | | |
|----------------------|--------------|-------|--|
| ① 訪問者の人材確保 | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 | |
| ② 訪問者の資質の確保 | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 | |
| ③ 対象家庭の把握が困難 | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 | |
| ④ 事業実施のための予算が不足している | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 | |
| ⑤ 事業を委託したいが適切な委託先がない | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 | |
| ⑥ 訪問拒否家庭への対応 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 | |
| ⑦ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 | |

内容	
----	--

4. 養育支援訪問事業の状況調査<改定案>

都道府県名	
市区町村名	

貴市町村における養育支援訪問事業の実施状況(令和〇年〇月〇日現在)を調査するものです。

問1 貴市町村では養育支援訪問事業を実施していますか。以下の①及び②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。また、実施している場合は、令和〇年度子ども・子育て支援交付金の交付決定を受けたか否かについて、回答してください。

(注)実施する体制は整備されているが対象となる家庭がなかった場合も「①実施している」を選択してください。

- ① 実施している
 ② 実施していない
 ③ 同様の効果のある別事業を実施している

問1回答欄

実施している場合

- ア 子ども・子育て支援交付金の交付決定を受けた
 イ 子ども・子育て支援交付金の交付決定を受けていない

①回答欄

問2 問1において「②実施していない」を選択した場合、実施していない理由として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | |
|----------------------|--------------|-------|
| ① 訪問できる人材がいない | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 |
| ② 事業を実施する予算がない | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 |
| ③ 対象者(家庭)が少ない | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 |
| ④ 対象者(家庭)がいない | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 |
| ⑤ 実施予定 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 |
| ⑥ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 |

内容	
----	--

問3 問1において「②実施していない」を選択した場合、今後の実施予定について、以下①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。また、実施する予定がない場合は、その理由について記載してください。

- ① 今年度中(令和〇年4月2日以降)に実施予定
 ② 来年度から実施予定
 ③ 実施する予定はない(下段に理由を入力してください)

問3回答欄

理由	
----	--

以下については、問1において、「①実施している」「③同様の効果のある別事業を実施している」と回答した場合のみご回答ください。

問4 養育支援訪問事業を所管している部署として、以下の①～④のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 児童福祉主管課
- ② 母子保健主管課
- ③ 児童福祉・母子保健統合主管課
- ④ その他(内容を下段に入力して下さい)

問4 回答欄

内容	
----	--

問5 養育支援訪問事業の委託状況について、以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- (1) 専門的相談支援
- ① すべて委託している
 - ② 一部を委託している
 - ③ 委託していない

(1) 回答欄

- (2) 育児・家事援助
- ① すべて委託している
 - ② 一部を委託している
 - ③ 委託していない

(2) 回答欄

問6 問5において「①すべて委託している」又は「②一部を委託している」を選択した場合の委託先について、以下の項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- (1) 専門的相談支援
- ① 子育て支援を行っているNPOなど民間団体 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
 - ② 社会福祉協議会 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
 - ③ ボランティア団体 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
 - ④ ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄
 - ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄

内容	
----	--

- (2) 育児・家事援助
- ① 子育て支援を行っているNPOなど民間団体 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
 - ② 社会福祉協議会 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
 - ③ ボランティア団体 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
 - ④ ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄
 - ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄

内容	
----	--

問7 (1) ○年度中に本事業における支援内容と、支援内容別の訪問家庭数とその家庭に対する延べ訪問回数をそれぞれ回答してください。
なお、訪問家庭数と延べ訪問家庭数について、専門的相談支援のみを実施している市町村は(ア)の回答欄、育児家事援助のみを実施している市町村は(イ)の回答欄、両方を実施している市町村は(ウ)の回答欄にそれぞれご回答ください。

- <支援内容>
- ア 専門的相談支援のみ実施
 - イ 育児・家事援助のみ実施
 - ウ 専門的相談支援と育児・家事援助の両方を実施

支援内容

- <訪問実施家庭数>
- ア 専門的相談支援のみ実施している市町村
 - ・訪問実施家庭数 戸 回
 - イ 育児・家事援助のみ実施している市町村
 - ・訪問実施家庭数 戸 回
 - ウ 専門的相談支援と育児・家事援助の両方を実施している市町村
 - ・専門的相談支援 戸 回
 - ・育児・家事援助 戸 回

(問10.1から移動)

(2) (1) で回答いただいた訪問家庭のうち、要対協の登録ケースとなった件数をご記入ください。

回答欄 件

問8 (1) 問6(1)において、「(ア)専門的相談支援のみ実施」を選択した場合、育児・家事援助を実施しなかった主な理由について、以下の①～④のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 必要がなかったため
- ② 訪問者の確保ができなかったため
- ③ 予算が足りないため
- ④ その他(内容を下段に入力して下さい)

(1) 回答欄

内容	
----	--

(2) 問6(1)において、「(イ)育児・家事援助のみ実施」を選択した場合、専門的相談支援を実施しなかった主な理由について、以下の①～④のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① 必要がなかったため
- ② 訪問者の確保ができなかったため
- ③ 予算が足りないため
- ④ その他(内容を下段に入力して下さい)

(2) 回答欄

内容	
----	--

問9 令和〇年度中に本事業で訪問した家庭を把握した経路について、以下の項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | |
|------------------------|--------------|----------------------------|
| ① 乳児家庭全戸訪問事業による把握 | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 <input type="text"/> |
| ② 要保護児童対策地域協議会の支援ケース | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 <input type="text"/> |
| ③ 母子保健所管課からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 <input type="text"/> |
| ④ 児童相談所からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑤ 発達障害者支援センターからの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑥ 子育て世代包括支援センターからの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑦ 医療機関からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑧ 警察からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑧ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑨ 保健所・幼稚園・学校からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑨ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑩ 民政委員・児童委員からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑩ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑪ 地域住民からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑪ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑫ 他の自治体からの情報提供 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑫ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑬ 保健師の活動 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑬ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑭ 妊娠届出・母子健康手帳交付時 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑭ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑮ 本人からの申し出 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑮ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑯ 家族からの相談 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑯ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑰ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑰ 回答欄 <input type="text"/> |

内容	
----	--

問10 令和〇年度中に本事業で訪問した家庭の特徴について、以下の項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | |
|----------------------------------|--------------|----------------------------|
| ① 育児不安がある | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 <input type="text"/> |
| ② 妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の未受診 | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 <input type="text"/> |
| ③ 養育者の育児技術がない又は未熟である | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 <input type="text"/> |
| ④ 養育者が精神疾患を抱えている又は精神的問題がある | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑤ ひとり親である | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑥ 要保護児童対策地域協議会の対象ケースである | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑦ 子どもが発達障害を抱えている又は発達障害の疑いがある | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑧ 子どもが身体的疾患を抱えている | 【該当=1、非該当=0】 | ⑧ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑨ 養育者が知的障害を抱えている | 【該当=1、非該当=0】 | ⑨ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑩ 養育者が10代である | 【該当=1、非該当=0】 | ⑩ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑪ 養育する子どもの人数が多い | 【該当=1、非該当=0】 | ⑪ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑫ DVを受けている又はDVを受けている可能性がある | 【該当=1、非該当=0】 | ⑫ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑬ 養育者が身体的疾患を抱えている | 【該当=1、非該当=0】 | ⑬ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑭ 養育者が外国籍である又は日本語でのコミュニケーションが難しい | 【該当=1、非該当=0】 | ⑭ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑮ 入所措置解除後である | 【該当=1、非該当=0】 | ⑮ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑯ 経済的に困窮している | 【該当=1、非該当=0】 | ⑯ 回答欄 <input type="text"/> |
| ⑰ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑰ 回答欄 <input type="text"/> |

内容	
----	--

問11 令和〇年度中に本事業で訪問した家庭について、訪問の結果、要保護児童対策地域協議会で登録ケースとしましたか。以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① すべて登録ケースとしている
- ② 一部を登録ケースとしている
- ③ 登録ケースとはしていない

回答欄	
-----	--

新設

問12 問11に回答した家庭のうち、以下に示す各機関と連携して対応した家庭数を回答してください。なお、問7(2)において、訪問家庭のうち要対協の登録ケースとなった件数について、◎◎件とご回答いただいております。※複数機関と連携し、同一家庭に対応した場合は、それぞれに計上してください。

- ① 児童相談所
- ② 生活保護担当部署
- ③ 障害担当部署
- ④ その他の機関（具体的に：_____）

_____戸	_____戸	_____戸	_____戸
--------	--------	--------	--------

問13 (1) 令和〇年度中に、中核機関において養育支援の必要の可能性があると判断した家庭について回答してください。

_____戸

問13 (2) 中核機関において養育支援の必要の可能性があると判断した家庭について、その全てを訪問しましたか。以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。

- ① すべて訪問した
- ② 一部訪問できなかった
- ③ 対象家庭がなかった

(1) 回答欄	
---------	--

(3) (2)において「②一部訪問できなかった」場合、その理由として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- ① 日程の調整ができなかった 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
- ② 訪問の同意が得られなかった 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
- ③ 訪問したが不在だった 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
- ④ 転居していた 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄
- ⑤ 訪問者の数が足らなかった 【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄
- ⑥ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ⑥ 回答欄

内容	
----	--

問14 養育支援訪問事業の訪問者として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

(1) 専門的相談支援

- ① 保健師 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
- ② 助産師 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
- ③ 看護師 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
- ④ 母子保健推進員 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄
- ⑤ 保育士 【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄
- ⑥ 児童委員・民生委員 【該当=1、非該当=0】 ⑥ 回答欄
- ⑦ 子育て経験者 【該当=1、非該当=0】 ⑦ 回答欄
- ⑧ 愛育班員 【該当=1、非該当=0】 ⑧ 回答欄
- ⑨ ベビーシッターやヘルパーの派遣事業所 【該当=1、非該当=0】 ⑨ 回答欄
- ⑩ 子育て支援を行う民間団体のスタッフ 【該当=1、非該当=0】 ⑩ 回答欄
- ⑪ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ⑪ 回答欄

内容	
----	--

(2) 育児・家事援助

- ① 保健師 【該当=1、非該当=0】 ① 回答欄
- ② 助産師 【該当=1、非該当=0】 ② 回答欄
- ③ 看護師 【該当=1、非該当=0】 ③ 回答欄
- ④ 母子保健推進員 【該当=1、非該当=0】 ④ 回答欄
- ⑤ 保育士 【該当=1、非該当=0】 ⑤ 回答欄
- ⑥ 児童委員・民生委員 【該当=1、非該当=0】 ⑥ 回答欄
- ⑦ 子育て経験者 【該当=1、非該当=0】 ⑦ 回答欄
- ⑧ 愛育班員 【該当=1、非該当=0】 ⑧ 回答欄
- ⑨ ベビーシッターやヘルパーの派遣事業所 【該当=1、非該当=0】 ⑨ 回答欄
- ⑩ 子育て支援を行う民間団体のスタッフ 【該当=1、非該当=0】 ⑩ 回答欄
- ⑪ その他(内容を下段に入力して下さい) 【該当=1、非該当=0】 ⑪ 回答欄

内容	
----	--

問15 養育支援訪問事業を終了した家庭へのその後の対応について、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | | |
|-----------------------|--------------|-------|----------------------|
| ① 保健師が訪問している | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 | <input type="text"/> |
| ② 他の子育て支援事業へつないでいる | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 | <input type="text"/> |
| ③ 障害者総合支援法に基づく支援をしている | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ④ 特に支援はしていない | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 | <input type="text"/> |

内容	
----	--

問16 (1) 令和〇年度に問12の訪問者に対する研修会・講習会を実施しましたか。
以下の各項目で、該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。
また、実施していない場合は、その理由について記載してください。

- | | | | |
|----------------------------------|--------------|-------|----------------------|
| ① 自ら実施した | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 | <input type="text"/> |
| ② 委託して実施した | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 | <input type="text"/> |
| ③ 自ら実施していないが、他の機関が実施している研修に参加させた | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ④ 実施していない(理由を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 | <input type="text"/> |

理由	
----	--

(2) (1)において①～③と回答した場合について、その研修会・講習会は、職員の経験年数毎に実施しましたか。
以下の各項目で、該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。
また、実施した場合は、その内容について記載してください。

- | | | | |
|-----------------------------------|--------------|-------|----------------------|
| ① 自ら経験年数毎に実施した | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 | <input type="text"/> |
| ② 委託して経験年数毎に実施した | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 | <input type="text"/> |
| ③ 自ら経験年数毎に実施してはいるが、子どもの虹情報研 | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ④ 経験年数毎の研修は、他機関が実施する研修も含め参加させていない | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 | <input type="text"/> |

実内容	
-----	--

その他の内容	
--------	--

(3) (1)において①～③と回答した場合について、その研修会・講習会は、職員の職種毎に実施しましたか。
以下の各項目で、該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。
また、実施した場合は、その内容について記載してください。

- | | | | |
|---------------------------------|--------------|-------|----------------------|
| ① 自ら職種毎に実施した | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 | <input type="text"/> |
| ② 委託して職種毎に実施した | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 | <input type="text"/> |
| ③ 自ら職種毎に実施してはいるが、子どもの虹情報研修セ | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ④ 職種毎の研修は、他機関が実施する研修も含め参加させていない | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 | <input type="text"/> |
| ⑤ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 | <input type="text"/> |

実内容	
-----	--

その他の内容	
--------	--

(4) (2)経験年数、(3)職種以外の観点から実施した研修会・講習会はありますか。以下の①、②のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。
また、実施している場合は、その内容について記載してください。

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ① 実施している(内容を下段に入力して下さい) | |
| ② 実施していない | 【(4) 回答欄 <input type="text"/> |

内容	
----	--

- (5) (2)又は(3)において「③自ら職種毎に実施してはいるが、子どもの虹情報研修センター等、他の機関が実施している研修に参加させた。」と回答した場合で、子どもの虹情報研修センター以外の機関が実施している研修に参加している場合は、その機関名を記載してください。

機関名	
-----	--

問17 (1) 令和〇年度中に訪問した家庭から料金を徴収しましたか。以下の①～③のうち、該当するものを選択し、回答してください。また、「①」又は「②」を選択した場合、徴収基準について記載してください。(複数選択)

- ① 専門的相談支援を行った家庭について、料金を徴収した(徴収基準を入力)
 ② 育児・家事援助を行った家庭について、料金を徴収した(徴収基準を下段に入力して下さい)
 ③ 料金を徴収していない

(1) 回答欄

徴収基準	
------	--

(2) (1)で「①」又は「②」を選択した場合、料金徴収の減免等の措置を行っていますか。以下の①～③のうち、いずれか1つ該当するものを選択し、回答してください。また、「①」又は「②」を選択した場合、減免基準について記載してください。

- ① 専門的相談支援を行った家庭について、徴収額の減免を行っている(徴収基準を下段に入力して下さい)
 ② 育児・家事援助を行った家庭について、徴収額の減免を行っている(徴収基準を下段に入力して下さい)
 ③ 徴収額の減免を行っていない

(2) 回答欄

減免基準	
------	--

問18 養育支援訪問事業について、事業の質の向上のために取り組んでいる点について記載してください。

取組内容	
------	--

問19 養育支援訪問事業の運営上の課題として、以下の各項目で該当するものには「1」を、該当しないものには「0」をそれぞれ回答してください。

- | | | |
|----------------------|--------------|-------|
| ① 訪問者の人材確保 | 【該当=1、非該当=0】 | ① 回答欄 |
| ② 訪問者の資質の確保 | 【該当=1、非該当=0】 | ② 回答欄 |
| ③ 事業実施のための予算が不足している | 【該当=1、非該当=0】 | ③ 回答欄 |
| ④ 事業を委託したいが適切な委託先がない | 【該当=1、非該当=0】 | ④ 回答欄 |
| ⑤ 訪問拒否家庭への対応 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑤ 回答欄 |
| ⑥ 支援目標の設定が困難 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑥ 回答欄 |
| ⑦ 効果的な支援方法がわからない | 【該当=1、非該当=0】 | ⑦ 回答欄 |
| ⑧ 支援終了の判断が困難 | 【該当=1、非該当=0】 | ⑧ 回答欄 |
| ⑨ その他(内容を下段に入力して下さい) | 【該当=1、非該当=0】 | ⑨ 回答欄 |

内容	
----	--

以上です。ご協力ありがとうございました。

注意すべき用語

本調査研究において検討した用語の一覧

(調査票の回答にあたり、回答者に説明する事項の案)

用語	説明事項	出典・根拠
スーパーバイザー	市町村スーパーバイズ事業において、「市町村が適切な通所・在宅支援を実施できるよう、児童相談業務に関する専門的知識を有する児童相談所OB等の非常勤の職員、市町村虐待対応担当課等の職員に対する専門的技術的助言・指導等を行う」者を指す。但し、本調査の回答にあたっては、各市町村が任意に定めているスーパーバイザーを含める。	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱 (厚生労働省発雇児第1203001号、平成19年12月3日)
ソーシャルワーク機能	エンパワメントや代弁・権利擁護等の専門性を土台とした直接的な相談援助を実践し、特に人々と資源、サービス、制度等を結びつけるための専門機関や専門職等の社会資源の媒介や調整、関係づくりのためのネットワーキング、ケースの進行・運営等管理に必要なスーパービジョン等の機能を発揮することで全体を包括的に支援する機能	有識者検討委員 佐藤まゆみ氏が原案を作成し、有識者検討委員会にて左記内容のとおりとした。
ケアマネジメント機能	一人ひとりに対する個別の相談援助とニーズを満たすために活用できるサービスの調整とコーディネート、個別支援計画(ケアプラン)の作成及び実施、ならびにその進行管理を中心とする機能	
(市区町村)子ども家庭総合支援拠点	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点を指すことが示されている。	「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱(雇児発0331第49号、平成29年3月31日)
家庭児童相談室	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実強化するために設けるものである。	家庭児童相談室の設置運営について(雇児第92号、昭和39年4月22日)
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業である。	地域子育て支援拠点事業の実施について(雇児発0529第18号、平成26年5月29日)

用語	説明事項	出典・根拠
子育て世代包括支援センター	主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、もって地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とするとして設置される機関である。 なお、法律上の名称は「母子健康包括支援センター」である。	母子保健法（昭和40年法律第141号）22条 子育て世代包括支援センターの設置運営について（通知）（雇児発0331第5号、平成29年3月31日）
児童心理治療施設	家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設	児童福祉法43条の2
児童家庭支援センター	地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行う。	児童家庭支援センターの設置運営等について（児発第397号、平成10年5月18日）
調整担当者研修	児童福祉法第25条の2第8項に規定される厚生労働大臣が定める基準に適合する研修を指す。13科目の講義、5科目の演習（演習のうち1科目のみ3時間、他の科目は1.5時間）で構成される。	児童福祉法第二十五条の二第八項の厚生労働大臣が定める基準（厚生労働省告示第132号、平成29年3月31日）